

平成24年6月13日（水曜日）午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	橋 本 芳 朗 君	健康福祉課長	中 島 健 司 君
住 民 課 長	片 岡 兼 男 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	三 浦 高 雄 君	消 防 主 任	小 谷 好 廣 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	教育次長兼 生涯学習課長	多 賀 清 隆 君
学校教育課長	桐 山 浩 治 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	高 橋 怜 奈		

4 議事日程

日程第1 一般質問

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（広瀬文典君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、13番 衣斐弘修君、1番 江上聖司君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

議長（広瀬文典君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順次発言を許可いたします。

8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） おはようございます。

早速ではございますが、議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、また前回、3月議会に引き続きまして、第5次総合計画について問うてまいりたいと存じます。

さて、先ほど申し上げさせていただきました総合計画とは、議場にお見えの皆様方は既に御承知のことと存じますが、地域づくりの最上位に位置づけられる財政計画で、1969年の地方自治法改正により総合計画の策定が地方自治体に義務づけられ、長期展望を持つ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれるものであります。

ほとんどの自治体では、10年程度の期間を設けて策定するところが多く、当初の基本計画、前期基本計画を中間年次となる6年目に改定し、それを後期基本計画とするパターンがよくあるところと聞き及んでおります。

計画年度を過ぎる前に新しい計画とすること、まさに垂井町はここに当たります。10年間の地域づくりの方針を示す基本構想を受けて、5年程度の行政計画を示す基本計画、そして3年間程度の具体的施策を示す実施計画の3つを合わせて総合計画と称し、地域の将来像やなすべき政策や体制、プログラム等が記述されるという仕組みであり、我々議会にもそのお示しがあるのは当然のことでございます。

また、今年度予算中には委託料として、第5次総合計画の策定業務委託料350万円が計上されており、常任委員会においてもお示しございましたが、今回の策定業務内容については、今年度前半で2,000人の町民さんへのアンケートも実施していかれると聞き及んでおります。

そのアンケートとしては、計画を策定した当初とほぼ同内容で、各施策や事業内容について、満足度の評価を町民2,000名からいただき、それをもとに今年度後半で見直し、本作成に入るということで、スケジュールをもとに御確認をさせていただいたところでございます。

前回の一般質問にて、私はこの総合計画の5年間の成果をお尋ねさせていただき、町長さんより、まちづくり基本条例の制定や幼保一元化の推進、安心・安全にかかわる耐震化等、防災諸整備、インフラ整備などなど、前半となる5年間、相当なる成果が上げられたとのお答えをいただいたところでございます。

私は、以前にも、町長さんの思いと町民さんとの思いの間にずれがあってはならないことを御指摘申し上げ、何事にも積極性を持ってなし遂げていただきたい、町長さんのお気持ちの強さを見せていただきたいと繰り返しお願いをさせていただいた経過がございます。その背景を語らせていただきますと、自治体を取り巻く環境の変化や社会経済の全体の流れなど、さまざまな要因が我が垂井町にすべてプラスに働くとは到底考えにくく、そういった諸事態を鋭く見据えて、的確に対応していかなければ、5年先、あるいは10年先に我が垂井町がどうなっているかは、今の判断、決断にあると考えているからであります。

前回の町長答弁に反して、遅々として進まない重要な事業もある中、この後期計画には、単なる前期の引き続きにとどまることなく、実感のできる成果を確実に上げられていくよう強く御期待申し上げ、諸事業の完全達成を願うばかりであります。

そこで1点目、今年度もはや3カ月が経過しようとしておりますが、策定業務に当たったの進捗状況はどのようであるのか。先般の常任委員会に引き続き、確認の意味でお尋ねをいたします。

2点目、策定業務に当たっては、委託となっておりますが、町長御自身のかかわりや職員自身のかかわりはどうであるのか、改めてお尋ねをいたします。

そして3点目、折り返しに当たり、前半でなし遂げられなかった部分について、後半で必ずや達成されていくのかをお尋ねさせていただき、あわせて、後半での優先順位の高い事業は何ととらえられており、それをどのように達成されていかれるのか、後期計画に対する責任ある御決意をお尋ねし、私の質問とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 企画調整課長 早野博文君。

〔企画調整課長 早野博文君登壇〕

企画調整課長（早野博文君） 木村議員の第5次総合計画について問うについて、私のほうから答弁を申し上げたいと思います。

3点ほどございますが、第1点目の計画策定の進捗状況について、まずお答えを申し上げたいと思います。

先ほど議員みずから確認の意味でというお話がございましたが、去る常任委員会でも御報告を申し上げている部分と多少かぶる部分がございます。御容赦願いたいと思います。

去る5月9日になりますけれども、企画提案によります選定方式 俗にプロポーザルと呼ばれておりますが によりコンサルタント業者が決定いたしました。その後、進め方など、私ども事務局と詳細を詰めまして、年間スケジュールもでき上がり、いよいよアンケート調査について、来週になりますけれども、20日ごろの発送に向けて、現在準備を進めておると

ころでございます。

アンケート調査の内容でございますが、中間の年での見直しということもでございます。そして、5次総合計画策定時のアンケート内容を基本といたしまして、基本計画の目標達成度を図る指標にある住民の満足度や、あるいは住民参加の割合の把握のほか、前回の結果との住民意向の変化を比較検討してまいりたいと。それが大きなポイントでございます、その比較検討いたしましたものを後期の基本計画策定に生かしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

また、同時に、今議会事務局のほうにも審議会委員さんの推薦の依頼を申し上げておるところでございますが、同時に、現在、総合計画審議会についての委員の推薦依頼、それから基礎資料として、現計画策定以降の各所管が持っております行政計画、そういった書物等の収集を現在している段階でございます。

今後、前期の達成状況の点検に加えまして、評価書の作業や、あるいは審議会の開催を今後予定しておりまして、お示しをいたしておりますスケジュールに沿って適切に進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、2点目の、町長と職員とのかかわりについてでございます。

まず計画策定のかかわりとしたしましては、町長の考える町政の課題や、あるいは今後のまちづくりの方向性など、町長の意向を把握するため、私ども事務局とコンサルタント同席のもとに、トップインタビューなるものを予定いたしております。

また、職員のかかわりにつきましては、職員自身によります前期計画の点検作業などのかかわりを持たせつつ、それらの評価結果やアンケート結果などを踏まえて、現計画の見直しをしていくつもりであります。

なお、お尋ねにはございませんでしたけれども、一番重要な住民とのかかわりについてでございます。総合計画審議会委員の公募を初め、それから住民、あるいは関係団体へのアンケート調査、それから計画案を検討するワークショップ、パブリックコメントの実施など、現計画策定時と同様、そしてまたまちづくり基本条例の趣旨に沿って、このような住民参画の手法を取り入れてまいる所存でございます。

次に、委託業者とのかかわりについても触れさせていただきますが、作業進行の補助や、あるいは取りまとめのアドバイスを得るためでございます、今回の後期基本計画の策定に当たりましては、住民参画、職員参画をできる限り取り入れていくことも想定しており、策定していく過程におきましては職員とのかかわりについても関与させまいりたいと、そのように考えております。

加えて、今回の後期基本計画の策定に当たりましては、一番大切なポイントについて触れさせていただきますが、計画期間10年間の総合計画基本計画におきましては、中間の年で点検評価を行うということが非常に大切なポイントでございます。したがって、この過程を経ることは、垂井町といたしましても当然初の試みでございますし、そしてまた、検証の結果次

第では、行政としての説明責任も果たしていかなければなりません。何とぞ御理解を賜りたいと、そのように思います。

続きまして、3点目の、達成できなかった施策等の後期への取り組みについてでございますが、点検評価作業はこれからでございます、その結果は、当然ながらまだ検証されておられません。がしかし、未達成の課題につきましては、当然しっかりと点検を行いまして、その結果、住民生活にかかわるものなどにつきましては、当然ながら前向きに取り上げていきたいと、そのように考えております。

また、経済状況の変化や事業そのものの変更等によりまして指標の達成が見込めないもの、そしてまた、あるいはアンケート結果から必要性が薄れてきた施策や、あるいは5年前に計画していた指標よりもニーズが高くなってきた事業などもあるかもしれません。これは今後の作業に入る段階で明らかになってくると思いますが、そうした場合には、数値目標や施策の変更なども当然移行していかなければならないと、そのように考えております。

そうした課題解決に当たりましては、今後、行政のみならず、住民、あるいは議会協働体制のもと、それぞれの役割分担も考慮しながら取り組んでいくことになるかと、そのように考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

なお、最後になりましたが、あわせての御質問にございました後期で優先度の高い事業についてのお尋ねでございますが、さきの常任委員会でもお示しいたしましたスケジュールによりまして、個々の作業過程において踏まえる中で、採用できるものは反映、あるいは検討していく必要があると、そのように認識いたしておりますので、何とぞ御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 早野課長さん、御答弁ありがとうございました。

再質問を数点にわたりさせていただきたいと思います。

1点目の進捗状況につきましてですが、スケジュールに沿って適切にとのこと、承知をいたしました。

さて、2点目の委託の件につきましてですが、委員会でも御説明がありましたように、委託業者に関して、100%こなしてしまう点と、行政と業者と半々程度でという点と、行政がやってしまうわけではなくて、いろいろと住民さん主体でというところと、いろいろと部分が混在しているようすけれども、構想自体をがらりと変えてしまうわけではないという点で、前回策定に当たり使用したものを再度利用するという点ですので、当初予算にもありましたね。今も早野課長さんからもお答えがありましたけれども、何もプロポーザル方式で350万円ですか、それを比較検討程度にかけられる必要はないと私は思っておりますし、課長さんもおっしゃられた住民とのかかわりですね。一番大事ということでおっしゃられましたけれども、町長みずからが出向かれる機会、町民さんへ出向かれる機会がどの程度か私は把握しておりま

せんけれども、庁内各所、現場や窓口、説明会等、この間もありましたね、幼保一元化の説明会。説明会等でそれぞれ町民さんのお声を真摯にお受けとめくださって、どこかでそういった御意見を御反映して下さろうとしている職員さんの思いなんかは、前期を経過する中で集約はもう既にできていると思いますけどね、集約できていないのがおかしいのであって。

また、以前、副長さんもお話しされていましたが、現場に携わっていた時代、そういったことを思い出しながら、課題を洗い出しして、何とか当時の思いを一生懸命実現できないかなあという形で一生懸命やっておられると思いますけれども、そのときの言葉にありました画竜点睛を欠く、まさにこれだったとということで、我が垂井町に何が欠けているのか、何を足していかなければならないのか、削除されてしまった部分はこういった経過があったのか、達成するには、どうしたらいいのかなど、それらを再認識する、もしくはそうした中で御認識を深められているといいましようかね、そういった機会が後期で見直しという形かと私は考えております。それでも、先ほどのように委託をされていかれるのかということ再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

そして、協働体制のもとという御答弁もございましたけれども、後半に当たりまして、私の思いといたしましては、実施計画にも当然のことながら掲げてあります、これからの時代に的確に対応のできる防災の拠点、福祉の拠点とも言えるような多機能型の新庁舎の建設計画、並びに総合福祉施設の整備を優先順位の高いところにつけていただいて、その実施時期などを明確に明言して、御決断していかれることを再度御提言申し上げますが、いかがでしょうか。

建物が古いからというだけでもございませんし、そういった単純な箱物行政、行け行けどんどんというような考えからでは決してございません。町長がよくおっしゃって見えます震災を教訓に、今こそ第一の柱、安心・安全をもとに、町民だれもが安心して生活できる、明るくて利用のしやすい公共施設、そしてわかりやすい対応など、優しいまちづくりをしっかりとここで目指されるべきと、再度御指摘を申し上げますが、いかがでしょうか。

また、職員さん皆さんも、明るく元気に町民さんと触れ合える、そして耐震等々心配なく、安心してお仕事のできる職場環境の整備ということも一方ではあるということも当然御認識はいただいておりますかと思いますが、それぞれこういった形で再質問させていただきましたが、後期ではあらゆる施策、事業を展開するに当たって、確実に決める御覚悟、すなわち御決断というのを御表明いただきたいと、町長さんにあえて再質問をさせていただきますが、先ほど早野課長さんだったということもありますが、明確な御答弁がないので、そういった形を再度お尋ねさせていただいて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 木村議員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず委託につきましてですけれども、100%、今説明もしましたように、すべてを業者に委託するというのではなくて、ある部分的なもの、職員がかかわれる部分はかかわっていく、

また住民の方がかかわっていく部分はかかわっていく。当然そういった中での作業を進めていく部分で、どういうやり方を業者が考えているか。こちらがある部分概要を示して、それに基づいて業者からの提案を受け、進めていく。それがまさにプロポーザル方式でございますので、すべてを委託するということではございませんので、そこら辺はよく御理解をいただきたいというふうに思っております。

そういった部分で、解析とか、そういったことが専門的な業者、あるいは近隣の状況等も必要ということもありますので、そういった部分を取り入れておるということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、今後の後半に関してというよりも、まず議員の思いでありますと、この中間期の見直しによって、また新しい計画というようなニュアンスの質問の趣旨もございましたけれども、今回の中間期の見直しというのは、あくまでも、今言いましたように、10年間のスパンの中で前半との差、あるいはこれからさらに強めていくところ、反省すべき点というものを見直すための計画づくりでございますので、その趣旨をよくまず御理解いただきたいというふうに思っております。

そういった部分で、今後やはり後半必要になってくるのは、今議員もおっしゃいましたように、3・11を受けた後の防災、住民の安全・安心のまちづくりという部分に大きく集約されてくるものだというふうに思っております。ここら辺は、今後業者等のヒアリング、町長の思い、どんな思いがあるのかという中で具体的に述べていくことになると思いますけれども、まず私の思いとしては、防災に対する対応というものを今後さらに強化していく必要があるということをお思っております。

また、防災拠点のお話ございましたけれども、老朽施設等の更新の時期もございますので、まちづくり、ソフト面、あるいはハード面、両方加えて、どう取り組んでいくのかということも今後のやはり大きな問題になってくるのではないかな。このことは、後ほどまた別の議員からも質問があるようでございますけれども、まちづくりに関するソフト面、ハード面での対応というのもこれからの後半の大きな課題であると思えます。

また、もう一つ、やはり少子化が進み、高齢化が進んでおる社会の中で、福祉の問題でありますとか、そういった部分の対応というものをどうしていくかというのが今後のまちの活力にもつながっていく部分でございますので、しっかりと対応していく必要があるというふうに認識をしております。

ただ、当初掲げた計画はやはり10年間で実行していくわけでありますので、おくれている部分、進まない事業もあるという御指摘ございましたけれども、今回の見直しの中で、なぜ進まなかったのか、どういうところに問題があったのかということも見直す大きなきっかけになると思えます。今まで4次の計画を進めてきたわけでございますけれども、先ほど課長も申しましたように、初めて中間年での見直しを行うということでございます。その見直しを行う中で、さらに後半に向けて、またしっかりとアクセルを踏める、あるいはアクセルを緩める部分

も必要になるかもわかりませんが、そういったことをしっかりと確認するためのこの見直しの計画づくりでございますので、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

私の後半にかける思いというのは、まさに5次総の最初からかかわっておるわけでございますので、これの実現に向けて、総花的にいろんな部分が盛り込んでありますけれども、ある部分マニフェスト等で示したところもございます。そういった部分を特に注意をして、しっかりと大成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

議長（広瀬文典君） 4番 角田寛君。

〔4番 角田寛君登壇〕

4番（角田 寛君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして、学校の通学路の安全性ということに関して質問させていただきます。

去る4月22日、京都府亀岡市で集団登校中の児童らの列に軽乗用車が突っ込み、10人が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。こうした事故が後を絶たないのが実情でございます。

このような事故から子供たちを守るためには、危険箇所の総点検、ドライバーの安全意識の啓発、地域社会の協力というのが不可欠かと思えます。

こうした状況を踏まえ、国では、平成24年5月1日付、スポーツ・青少年局長通知で各都道府県知事及び市町村長、教育委員会や関係機関が協働して、通学路の安全確保を図るよう依頼があったと聞いております。その後、通学路における安全確保をより一層確実にするため、5月30日付で、同局の学校健康教育課長名で各都道府県、指定都市教育委員会学校安全主管課あてに関係機関等連携による通学路の緊急合同点検等実施の旨、各市町村教育委員会に対して周知を図るよう依頼があったと聞いております。

本町におきましても、学校保護者による日ごろからの通学路の安全点検業務が実施されており、また子供たちへの安全教育という面でも進められてるところだと思います。さらに、登下校時、保護者や学校支援ボランティアの方々による見守りなど、子供たちの安全確保に努められているところでございます。

ただ、一方では、まだまだ道路整備の面で安全確保が立ちおけている面があるのではないのでしょうか。一例を挙げますと、通学路が生活道路と重なっており、道路幅が狭く、ガードレールの設置が困難で、白線を引いて車道と歩道を分離するだけのところがあり、また県道栗原青野線のように泥川大正橋に歩道橋がなく、車道のほうに出て橋を渡るというようなことで、安全性の面で大変不安だと感じておられる方々も多いという声も聞かれます。

また、通学路や30キロ制限の道路標識は確かに設置されておるわけですがけれども、道路端にあるために、地区外のドライバーの方々も道路標識を十分認識しづらく、そこがスクールゾーンであるということがなかなか認識できなくて、スピードを出して通り過ぎるという場合があります。危険を感じる方々も少なくないというところがございます。

今回、国が示した通学路における緊急合同点検等実施要領によりますと、学校によります通

学路の危険箇所の抽出のみならず、道路管理者及び地元警察との協力、連携のもとに、対策案の作成に及ぶようなことになっておりまして、対策の検討に当たっては、防犯、防災の側面からも留意するというようなことが書かれております。こうした緊急合同点検を契機にしまして、通学路の防犯、防災も含めた総合的な点検を実施することが重要かと思われまます。

本町におきましても、教育委員会を通して通学路の安全確保に努められておるかと思えますけれども、今までに行われてきました、まずは点検実施状況について伺いたいと思えます。

また、先ほど本町の5次の総合計画が折り返し地点に差しかかり、見直しの時期にかかっているというお話でございましたが、第5次総の中でも安全・安心なまちづくりの柱に交通安全が掲げられております。交通安全啓発活動などソフト面での充実はもとより、安全な交通環境づくりのハード面での推進が上げられております。

最近、ドライバーに注意を促すために、道路面に横断歩道前のカラー舗装や減速表示などの対策がとられたり、また時速が30キロ以下であると死亡事故がかなり低いという知見から、「ゾーン30」と路面に表示した道路区間の設置など、安全対策に努められている市町もあるかと聞いております。これによりドライバーのマナーも向上したというような例も見受けられるようでございます。

全町的に通学路の安全点検を実のあるものにしていくためには、通学路の安全対策をその場の道路状況に即した手法を取り入れて、道路整備面で積極的に進めていくことが今後施策上大変重要かと考えます。そうした意味で、この折り返し地点に差しかかっておる安全な交通環境づくりという面で、町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 学校教育課長 桐山浩治君。

〔学校教育課長 桐山浩治君登壇〕

学校教育課長（桐山浩治君） 角田議員の通学路の安全確保につきましての御質問にお答えいたします。

日ごろは子供たちの安全な登下校のために、子供見守り隊や老人クラブなど、地域の皆様に変お世話いただき、ありがとうございます。

さて、ことし4月に入り、京都府など各地で登校時の児童が事故に遭うといったことがあり、県教育委員会から、平成24年5月7日付で文部科学大臣の学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージを含め、学校の通学路の安全確保について、町教育委員会に依頼があり、町内の各幼稚園、各小・中学校には登下校時における幼児、児童・生徒の安全確保について配慮するよう指導しているところでございます。

これにつきましては、自治会や子ども会などと連携を図り、通学路に関する情報収集を行うことや、これまで以上に周囲の状況に気を配って登下校すること、また登下校時の交通安全指導やドライバーに対する注意喚起を行うことなど、交通安全活動が展開されるよう配慮することといった内容でございます。

こうしたことから、どの学校におきましても、通学路の安全点検を実施しております。実施内容につきましては、道路の白線が消えかかっていたので役場をお願いしたとか、PTA地区委員の方からストップマークの取り付け場所をお聞きし、取りつけております。また、警察から情報を聞き、学校の教職員が児童・生徒とともに登下校し、安全な通行について指導したり、交通量の多い交差点や踏切での待ち方も含め、危険な箇所を子供たちに具体的に伝え、危険を回避したりすることも実行しております。

今後とも自動車の運転手とのアイコンタクトの徹底や、自転車通行時のヘルメットの着用など、学校、児童・生徒の実態に応じまして、個々の児童・生徒がみずからの命を守るために判断し、危険を回避するために適切な行動ができるよう指導していきたいと考えております。

次に、今後の通学路の安全対策につきましては、警察、道路管理者と積極的に連携を図るとともに、自治会、子供見守り隊の皆さん、PTAと通学路の安全点検や安全確保について協議し、協議をいただきながら、情報を共有してまいりたいと思います。特に幼稚園におきましても、送迎時の混雑状況も踏まえ、保護者と教諭とがともに安全な登下校に協力していきたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 角田議員の御質問、通学路の安全確保の中で、今後の通学路の安全対策という点について答弁させていただきます。

道路整備に際しては、常日ごろから通学路であるか否かを念頭に置いた計画の立案、安全対策に努めてまいったところでございます。横断歩道手前のカラー舗装や減速表示など、視覚的効果でドライバーに危険箇所の注意喚起を図るといった対策はこれまでも道路管理者として実施してきております。平成23年度で申せば、横断歩道手前のカラー舗装は19カ所、通学路のカラー舗装が2路線、減速表示1カ所を整備いたしております。今後とも必要な箇所には引き続き整備を図ってまいりたいと存じます。

また、ゾーン30は、これは最近の調査研究の結果を踏まえて、警察庁が推進をしておる交通対策で、区域規制でございます。指定をされた区域においては歩行者の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されるというものであります。ゾーンの設定に際しては、地域住民、自治体、道路管理者、警察などの関係者の円滑な合意形成がなされることが必要となっております。今後、そのような地域からの御要望や必要性が判断される場合には、垂井警察署と協議しながら、導入を検討してまいりたいと考えております。

なお、ただいま一例として議員から御指摘のありました県道栗原青野線の泥川北大正橋における歩道橋設置については、今後とも引き続き県土木事務所に強く要請をしていく所存でございますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 4番 角田寛君。

〔 4 番 角田寛君登壇 〕

4 番（角田 寛君） ただいま学校教育課長さん、建設課長さんのほうから丁寧な御説明、ありがとうございました。

その中で、大変重要に思っておるのは、いわゆる道路点検業務というのは、学校、保護者の方でやられているということでありまして、道路面での安全性につながるような体制づくりというのが大変重要ではないかというふうに考えられます。したがって、通学路の安全対策会議というような、いわゆる学校、それから地域の自治会、あるいは保護者の方々、あるいは道路管理者、それから地元警察というような連携体制が今後大変重要になってくるかと思われまいます。現在のそうした広い関係機関との連携というのがどのようになされているのかということをお聞きさせていただきます。

それから、先ほど5次総の関係で、町長のほうも安全・安心なまちづくりということを大変重点におっしゃっておられますので、この点についても町長に所見をお聞きできればというふうに思います。

以上、再質問とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔 町長 中川満也君登壇 〕

町長（中川満也君） 角田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の安全対策会議のことにつきまして、これは通学路に限らず、全地域を対象にして、年に4回、交通安全対策協議会というのを開催しております。これは年に春と秋の全国交通安全運動、夏と冬の県民交通安全運動という形で取り組んでおるわけでありまして、その運動期間に合わせて、PTA、学校、警察、それから自治会、交通安全地域協議会の方々と交えて、運動に取り組む。そして、その折にさまざまな意見交換等をしており、またそこで地域の道路の実情等、警察、あるいは建設課等も参加いたしますので、要望に対して研究、あるいは回答しながら、さらに安全性を高めておる。そういった会議を持っておるところでございます。今後、さらにこういった会議を使って、交通安全の周知、そしてまた整備等にもつながっていく部分がございますので、有効に活用していきたいというふうに考えております。

また、安全・安心の中での交通安全という部分、これは特に先ほど言いました、全般に見て、防災という部分が強く出てくる場所がありますけれども、地域で生活していく部分での安全・安心というのはやはり交通等も大きな影響があるところがございます。交通死亡事故、昨年は12月まで100人を切るかというようなところで推移をしておったんでありますけれども、県においては一転して、年が明けましてから急激な上昇率でございます。そういったことを踏まえまして、やはり今後も引き続き交通安全に対してはしっかりと対応をしていく必要があるという認識を持っておりますので、そこら辺、今後またいろんな会議、あるいは協議会を通じて、しっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） 議長の許可をいただきましたので、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は、総合計画の中の垂井町の将来像、人口の推移、また定住対策、また健康と医療などからでございます。

垂井町の人口でございますが、総合計画によりますと、昭和45年2万3,240人、また平成17年には2万8,895人となっております。今年6月の町報を見ますと2万8,880人となっており、わずかではありますが減少傾向になっておるといってもございます。

また、人口の減少等につきましては、少子化時代のため、やむを得ないものであろうかとも思っておりますが、総合計画目標年次、平成29年人口は2万8,500人と示されております。少しでも増加であってほしいのは私だけではないと、このように思っております。

この垂井町の住環境におきましては、他市町にないものが垂井町にはあると思っております。濃尾平野の扇のかなめにあるこの垂井町、山林は60%以上あり、山紫水明、また四季がはっきりしており、冬の雪景色、また春の新緑等々、魅力であると、このように思っております。

また、過去に私も関西のほうから垂井に転入された方に聞いたわけでございますが、垂井町は空気、水が非常においしい、生活しやすいということを聞いております。また、垂井町の一流企業の工場長さんでございましたが、垂井はにじの多い地域であると。これだけにじがあるのは全国でも少ないんじゃないかと、このようにも聞いております。また、鉄道を初め、高速道路等々が近くにあり、交通のかなめとなっております。このような垂井町でありますので、もっともっと全国的にPRすべきではないかと、このようにも思っております。

また、その反面、若者の大都市、大都会への転出が多く、どこの地域でも同じでございますが、若い方が少ないということもございます。町といたしましても、若い方が定着すべく就労の場づくりも必要かと、このように思っております。

先日、新聞に全国の合計特殊出生率が発表されております。全国では1.39人と示されておりますが、垂井町は全国平均より少し多い1.41人というように聞いております。このことから、人口の減少を少しでも防止すべく、町長の英断によりまして、子育て家族の安定と少子化の改善を図るべく、第3子以降出生者に対しまして出産祝い金の交付。また、これらにつきましては、近くの大垣市、本巣市でも実施されておまして、何ら難しくないと思っております。垂井町もぜひこれらのことを考えていただきたいと、このように思っております。

また、出生者全員に記念樹、町長のコメント等を入れたもの、また町の花、ツバキ等を配付することによりまして、親としての思いも新たになることではないでしょうか。

現在、垂井町では、4カ月を過ぎますと絵本が配付されておるといってございますが、大きくなると、絵本の存在すら忘れられてしまうと、このようにも思っております。

植える場所がない方におきましては、平尾に現況山林5,000平米があるわけでございますが、それらを仮称成長の森とし、整備することにすれば、このような方が思いも新たにされると、

このように思っております。この場所におきましては東海自然歩道に接してありまして、立地条件も非常によいところだと、このようにも思っております。

このような施策をとることによりまして、他町にない垂井町のよさができること、このように思っております。町民憲章にある「生き生きとした、よいまちづくり」をぜひ町長、よろしくお願ひしたいと思うものでございますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

また、次でございますが、健康と医療。

平成22年の国民健康保険特別会計におきまして、被保険者1人当たりの療養費が30万2,510円、また平成20年度には24万8,965円、実に3年間で5万3,545円アップしております。これらのアップにおきましては、県下市町村を見ても、垂井町は高い方だと思っております。この実態を町長はどのようにお考えでおられるのか。また、これら身近に医療機関があるのでということだけでは済まされないと、このように思っております。この実態をもっとPR、また情報提供していただき、健康づくりを進めていただきたく思っております。

また、先日も、私、朝、放送を聞いておりますと、中部日本放送でございましたが、町内の医療関係の先生が健康についての放送もされております。自分の健康はやはり自分で保つように頑張っていたきたいと、このように思っておりますし、地域の集会等におきまして医師等の派遣をしていただき、健康づくりの講義等々をしていただく。あるいはまた、健康づくりの諸施設、備品等も整備していただけたらと、このように思っております。

私もいつも言っておりますが、温泉水の利用ということも健康づくりの一つだと、このように思っております。

また、国保税の滞納が年々多くなっております。これらを少しでも減少するようよろしくお願ひするものでもございます。このままであれば、保険税の値上げというものも当然目に見えてきます。健康づくりに対しまして、町長、どのような対策を考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思ひます。以上です。

議長（広瀬文典君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 丹羽議員の御質問にお答えをさせていただきます。

垂井町の将来像、人口の推移と定住促進対策及び健康づくり対策についてでございます。

まず垂井町の将来像、人口の推移と定住促進対策についてでございます。

本町の平成23年合計特殊出生率は、議員が言われましたとおり1.41人でございます。過去10年の合計特殊出生率を見ますと、最低が平成16年の1.13人、最高で平成20年の1.48人ございました。年によって若干の増減はございますが、全体で横ばいで推移している状況でございます。

一方、国調から見る本町の人口は、平成12年2万8,935人、平成17年2万8,895人、平成22年2万8,507人と減少傾向にあり、逆に世帯数は、平成12年8,817世帯、平成17年9,035世帯、平成22年9,240世帯と増加傾向にあることから、人口減少とあわせて、核家族化が進んでいるこ

とが考えられます。

平成23年度に公表されました子ども・子育て白書による出産に対する意識調査では、子供をふやすかという問いに対し、希望する子供の数になるまでふやしたいと回答した人の割合は42.8%、一方で、今より子供をふやさない、またはふやせないと回答した人は47.5%となっております。希望する子供の数になるまで子供をふやさない理由について見てみますと、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからを上げる人が最も多く、男性約45%、女性40%となっており、次いで、自分、または配偶者が高年齢で、産むのが嫌だからを上げる人が多く、男性26.8%、女性35.1%となっています。加えて、女性について、働きながら子育てできる職場環境がないを上げる人が26.3%というデータが公表されています。

議員が御質問の中で、第3子以降への出産祝い金の交付及び出産された全員に記念樹の配付の御提案をいただきました。少子化の要因については、さきに紹介をいたしました出産に対する意識調査にもあらわれているように、教育費などの経済的な面や、職場を含む子育て環境、加えて晩婚化といったさまざまな要因が含まれております。

本町では、議員が言われたとおり、現在、保健センターでブックスタート事業として4カ月児健診に訪れた親子に好きな絵本を1冊選んでいただき、プレゼントしております。この事業を通じて、読み聞かせによる乳児の発達や赤ちゃんと保護者が絵本を介して触れ合えるきっかけづくりをお手伝いしておるところでございます。

記念樹の配付につきましても、平成13年から平成22年の10年間、4カ月健診時に子供の誕生記念として樹木を配付しておりましたが、核家族化など家族構成の変化とともに、樹木の手世が負担になるとの声が聞こえてきましたので、現在は廃止をしておりますが、本町でも記念樹を配付していたという実績がございます。

加えて、平成23年度には、小さな子供連れの皆様が安心して利用できる公共施設とするため、庁舎のトイレを初め、文化会館、タリイピアセンター、朝倉運動公園などに妊婦・乳幼児連れ駐車場やベビーシート、ベビーチェアを設置したところがございます。

第5次総合計画に掲げる、安心して子供を産み育てられるまちの実現に向けて、まずもって幼保一元化を推進する中で、子供と子育て家庭をしっかりと支援する環境を整えていきたいと考えておるところでございます。

次に、健康づくり対策についてでございます。

現在、保健センターでは、毎月第1月曜日に保健センターと老人福祉センターにおいて健康相談を実施しております。特定健康診査の結果、動機づけ支援、または積極的支援の対象となった方にも御案内をし、保健指導を行っておるところでございます。また、糖尿病予備軍を対象とした健康教室、生活習慣病予防セミナーを開催し、医師による講演、運動実践、グループワーク、またバランス食の試食を4回コースで行い、生活習慣病の改善を促しておるところでございます。このほか、出前講座の活用で要請があれば、地域へ保健師、栄養士が出向くなどして、健康づくりの支援を行っております。

議員提案の集会等への医師の派遣につきましては、医師の確保のため、医師会との調整が必要であり、出前講座の要請があれば、保健師、栄養士を派遣し、健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、現段階では医師の派遣は考えておりません。ぜひ出前講座の積極的な活用をお願いしたいと考えております。

また、各地域に諸施設や備品を整備することにつきましても、生活習慣病の予防等は、日ごろの生活習慣を見直すこと、例えば散歩、ジョギングや家庭でできる簡単な体操などの運動、バランスのとれた食生活などを習慣づけることが何よりも大切なことです。このような方法により生活習慣病を予防することは可能と考えており、特定保健指導などを通じまして、個人に合わせた保健の保持増進に役立つ情報を提供し、積極的支援を展開していきたいと考えております。

施設や備品の整備は現時点では考えておりませんので、よろしく御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 住民課長 片岡兼男君。

〔住民課長 片岡兼男君登壇〕

住民課長（片岡兼男君） 私のほうからは、丹羽議員の御質問のうち、2番目の健康と医療についての住民課所管の国民健康保険事業に係ります部分についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、垂井町の国民健康保険の被保険者1人当たりの診療費は年々高額化しております。国民健康保険特別会計も増大しているのが現状でございます。

議員から、垂井町の診療費が岐阜県下では高いほうではないかとの質問でございますが、御指摘のとおり、平成22年度の垂井町の被保険者1人当たりの診療費は岐阜県下42市町村のうち10番目に高くなっております。また、平成22年度における医療費の地域差指数、ここで地域差指数というのは、地域の年齢構成の違いによる影響を除外して、地域別に医療費の高低を比較する尺度でございますが、この地域差指数による比較では、県内で1位と最も高くなっているところです。

しかしながら、診療費が高額化しているのは垂井町だけではなくて、全県的な傾向でございます。その要因は、心臓病や糖尿病やがんなど、高額疾病に係る受診が増加して、診療費を高額にしたものと思われまます。

この対策としましては、高額疾病に係ります予防や早期発見、早期治療をすることが治療費の増大を抑えるのに最も大切なことであると考えております。

続きまして、国民健康保険税の滞納に対する対策についての質問でございますが、平成22年度垂井町の国民健康保険税の収納率は95.1%で、岐阜県平均91.66%に対しまして3.44ポイント上回っております。また、被保険者5,000人から1万人の自治体の平均93.2%に対しまして1.9ポイント上回っておりますので、収納率に関しては岐阜県下で決して低いほうではございません。また、平成20年度の収納率が93.75%に対し、平成22年度には1.35ポイント上昇して

おります。これは、現在の滞納整理に係る対応が功を奏していると思われまので、今後も引き続き関係各課と連携をとりながら、滞納者への対応を強化するなど、さらに滞納額の減少に向けて対処する所存でございます。

続きまして、健康づくりに対する質問でございますが、国民健康保険事業の所管としましては、生活習慣病の発症や重病化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させるための特定健康診査や特定保健指導を保健センターで実施しております。

平成23年度の特定健康診査の受診率は23%程度ととても低いため、被保険者の皆様にはできるだけ多くの受診をお勧めしますとともに、先ほど健康福祉課長から説明がありましたとおり、保健センターの保健事業であります各種健診や教室などにつきましても、疾病の予防と早期発見のために多くの方の積極的な御利用をお勧めするところでございます。

健診結果を活用しながら健康状態を把握して、生活習慣を改善し、健康を維持することが健康づくりの第一歩ととらえ、疾病のリスクが低下すれば、将来の健康な生活や医療に係る出費を抑えることにもつながるものと思います。

最後に、健康づくりの施設整備も大切ではございますが、まずは自分の健康状態を把握して、予防、または早期に対処することが本当の健康づくりであると考えているところでございますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 丹羽議員の御質問にございました第3子以降の出産祝い金の件につきまして、担当課長のほうも説明をいたしました。少しはっきりしなかった部分もあろうかというふうに思いますので、改めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

このことに関しましては、かつてから要望、あるいは意見等があったところでございますが、その都度お話をしてきたのは、今、健康福祉のほうで出生状況等についてお話をさせていただきました。子供をふやさない理由として、子育て、教育にお金がかかり過ぎるからという形が圧倒的に大きな理由であります。また、議員がお示しをさせていただきましたように、全国の合計特殊出生率から見て、垂井町は少し多いような状況にあるという状況もございます。

こういったことを考えたときに、出産祝い金があるから出産に踏み切るかということ、必ずしもそうではない状況があるのではないかと。やはり問題は、どうやって安心して子育てができていくのか。垂井町なら安心して子供を産んで育てていける、そういう環境があると思っただけで、やはり出産の増加につながっていくのではないかなというふうに考えて、これまで育児費用の保障でありますとか、今進めております幼保一元化等、こういったものも該当してくるところであります。

やはりこういった子育て環境をしっかりと守り、整備していくことが将来にわたっての子供の増加につながっていく部分、あるいはまた大きく広くとらえて、交流人口をふやしながら、

定住人口をさらに呼び込んでいくということも大きな要因になっていくと思います。そういった複合的な部分での取り組みが必要になってくると考えておりますので、ここで、単に出産祝い金を上げて、子供の出産を促すという方策については、まさに今、民主党がやっておりますばらまきに近いような形ではないかなというふうに私は考えておるところでございます。したがって、こういった費用はできるだけ子育て支援、子育てをしやすい環境づくりに回していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

また、健康づくりに関しましてでございますけれども、今、担当所管からも申しましたけれども、いろんな施設整備ももちろん必要かと思っておりますけれども、まずはやはり自分の健康状態をしっかり把握し、予防、あるいは早期対処というものが必要になってくると思います。そういった体制を今保健センターを中心に進めておるところでございますので、こういった形の中で健康づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。議長（広瀬文典君） 3番 安田功君。

〔3番 安田功君登壇〕

3番（安田 功君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

去る9日の中日新聞朝刊によりますと、野田佳彦首相は、先週8日の夜、夏の電力不足から国民生活を守るため、関西電力大飯原発3号機、4号機を再稼働すべきとの判断を表明し、今週中におおい町と福井県が容認を決めた後、最終決定されようとしています。

全国には原発が50基あり、福井県にはこのうち13基が立地しており、原発銀座とも称されております。この地域の東の端の敦賀市は垂井町から直線で50キロメートルしか離れておらず、この地域で万が一事故が発生すれば、私たちの生命や健康、生活、産業、経済にも直接重大な影響が及ぶことは間違いありません。原発に関しては、垂井町も地元であると認識すべきと考えます。

福島第一原発の事故による深刻な状況は、私たちにどのような教訓を残したのでしょうか。それは、原発がこれまでも、これからも決して安全ではないということでしょう。原発にとっては、一定の安全も当面の安全もありません。電力需給がどうであれ、安全に関しては電力の原発依存からの脱却こそが道筋です。

東日本大震災による津波の被害で福島第一原発が大事故を起こして以後、順次稼働を停止して、この5月以降すべてとまっていた原発が再び動き出そうとしています。真夏の電力不足が見込まれるからという理由から、急遽決定されるようですが、事故の原因も責任も今後の対策も明らかにされておらず、国民として、電力消費者として、どうも納得がゆきません。

食品に例えるなら、去年食中毒を起こした肉があります。原因は今もわからず、有効な対策もとられていないけれど、おなかがすいたのなら少しでも食べてみよう。国も大丈夫そうだとやっているが、根拠はないらしいという感じですが、そのようなことではいけません。

原発の存続は、今後も住民の生命にとって重大な危機を与え続けます。使用済み核燃料は40年間にわたり冷却し続けることが必要で、その後も500年間発熱を続け、完全に無害となるま

では25万年を要すると言われていています。私たちのだれもそれを見届けることはできません。さらにそれを安全に管理する最終処分場が必要とされますが、現在のところ、世界じゅうのどこにも稼働中の処分場はなく、最終処分は始まっておりません。

今後、我が国は原発先進国ではなく、脱原発先進国を目指して、大きくエネルギー政策を転換すべきと考えます。

以上、私の考えを述べましたが、関西電力大飯原発の再稼働について、また電力需給見通しについて、電力の原発依存について、安全の確認について、電力会社と国の対応について、どのような認識でおられるか、町長にお尋ねをいたします。

次に、祭りばやしの継承についてお尋ねをいたします。

垂井の曳軸まつりには伝統の祭りばやしがあり、祭り囃子保存会の皆様により長年にわたり守ってこられました。また、近年では、協力会の有志の皆様によっても継承のための取り組みがなされています。

それらの方から、小学校でクラブ活動などで取り入れてはどうかとの御提案をいただきました。垂井小学校では、以前よりリコーダーによる祭りばやしが指導されていますが、今後、祭りばやしの継承のためには、横笛や和太鼓などの伝統的な楽器を使用しての活動を望む声があります。これらを小学校で取り入れてはどうでしょうか。保存会の協力を得て実現すれば、伝統文化の継承はもとより、世代間の交流にもなり、学童教育にとって大変すばらしいと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 安田議員の御質問の原発についての部分について、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

大飯原発の再稼働につきましては、いろいろともめたところでございますが、国が大きく再稼働にかじを切ったという情報が流れておるところでございます。これにつきましては、関西の広域連合が経済界、あるいは人の命にかかわると判断のもと、暫定的な運用というものを認めたということに、大きくかじを切ったところがあったかと思えますけれども、国は安全と言っておりますが、その根拠が明確に示されていない以上、我々としては安心できないという思いを強く持つておるところが現実のところでございます。

議員が最後におっしゃいましたけれども、国がエネルギー政策、あるいは安全対策の計画等をしっかりと国民に示し、理解、協力を求めるべきであるという思いは、まさにそのとおりかというふうに思います。

ところで、この大飯原発の稼働に関しましては、ことしの4月5日になりますけれども、岐阜県知事あてに西濃地域の1市10町で原子力災害対策に関する要望書を提出いたしました。その趣旨でございますけれども、原子力事業所からの距離ばかりでなく、地形や気象特性などに

より、我が西濃地域の市町では原子力災害に関する防災体制や対策の見直しが重要な課題となっていること。そしてまた、原子力再稼働については、福島第一原子力発電所のような事故を再び招かないよう万全の安全対策が必要であることから、4点の要望を県に対して出したところでございます。

1点目は、大飯原子力発電所3号機、4号機の再稼働については、再稼働の判断基準や今後の対応について、西濃各市町に情報の提供及び説明を行うこと。

2、現在検討されている防災指針の見直しや原子力災害特別措置法が改正された場合、関係周辺都道府県知事として、西濃各市町についても原子力事業所防災計画の作成や見直しに関し意見を聞くことなど、関係市町村と同等の対応を行うこと。

3つ目として、原子力災害については専門知識が必要であり、市町村が行う地域防災計画の見直しや、具体的な防災対策に関して、積極的な指導及び支援を行うこと。

最後に、原子力発電施設については、自然災害への万全な安全対策を実施するよう、国及び電力会社へ働きかけることということを岐阜県知事に要請したところでございます。

議員がおっしゃられました今の再稼働、あるいは需給見通し、依存につきましては、まさにこういった要望のとおりでございますので、御理解を賜りたいと思いますけれども、けさの新聞にも安全確認について、県の専門部会が会議の中で、国が安全という形で再稼働にかじを切ったことに対する反対意見といたしますが、もっと慎重にという思いが出ておりましたが、まさにそのとおりかというふうに思っております。

また、こういった反対の表明につきましては、6月8日の岐阜新聞には、「原発再稼働へ。原発再稼働へ慎重対応要望、岐阜市議会も可決」というような記事がございました。こういった思いは、やはりどの市町においても同じ思いでございます。議会としても、そういった意思表示をしているところもあるということは御理解いただきたいというふうに思います。

また、こういった意見は、県議会でも当然出ておりますし、恵那市議会でも可決されておるというふうに聞いております。

なお、電力の需給に関して少し触れさせていただきますと、これはトータル的には経済産業省の所管でございますので、それに従った対策を講じていくということになりますけれども、当中部電力管内におきましては、先日、中部電力の大垣営業所長がおいでになりまして、電力需給についてお話を伺う機会がございました。中電管内においては、関電ほど原発、浜岡への依存度が低い、15%ということでございますので、これにかわるべく、代替を動かしておるといふ状況で、新たに上越火力発電所、これはLNG、液化天然ガスを使っておるわけでございますけれども、これの運転を開始し、またほかに定期点検で稼働をとめる予定だったものを繰り延べして、この需要が逼迫するときに、さらに運転をするというようなことで、ことしの夏の供給予備率の5.2%は確保できるというお話をいただきました。昨年に比べてということでございますので、2010年に比べれば、さらにもう少し余裕が出てくる可能性があるというふうに思っておりますけれども、とはいっても、予備があるから安心ということではなくて、やは

り節電等にはしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますが、関電と中電とはちょっと状況が違うということは御理解をいただきたいというふうに思っております。

原発につきまして、以上、私の答弁とさせていただきます。

祭りばやしにつきましては、また担当所管のほうからお話をさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 学校教育課長 桐山浩治君。

〔学校教育課長 桐山浩治君登壇〕

学校教育課長（桐山浩治君） 安田議員の第2点目の祭りばやしの継承についての御質問にお答えいたします。

現在、垂井町の伝統文化につきましては、垂井の曳軸まつりの祭りばやし、宮代太鼓、表佐太鼓踊り、栗原踊り、府中、岩手の雅楽の鑑賞、岩手・谷地区の祭りばやし、また東小などでは生け花や茶道の作法、菊づくりなどにおいて、地域の皆様から御指導いただいているところでございます。

議員御質問の垂井の曳軸まつりの伝統の祭りばやしでございますけれども、保存会の皆様により、長年にわたって守ってこられました。垂井小学校では、祭りばやしについて、小学校5年生と6年生の全員が総合的な学習の時間で、縦笛の練習を通して伝統文化の継承をしているところでございます。

御提案の横笛につきましては、小学生には少し難しいところもあると聞いております。また、和太鼓につきましては、先ほど申し上げましたように、宮代、表佐太鼓では、保存会の皆様の協力により実施しているところでございますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 申しわけございません。先ほど発言しましたこと、少し訂正をさせていただきますと思います。

岐阜県知事にあてた要望でございますが、1市10町と申しましたけれども、2市9町の間違いでございます。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

議長（広瀬文典君） 3番 安田功君。

〔3番 安田功君登壇〕

3番（安田 功君） 再質問をさせていただきます。

町長のほうから、原発についての、特に需給見通し、原発依存について御答弁をいただきましたが、この原発依存について、今後も電力を原発に依存していくことについて是か非かについて、再度問いたいと思います。

福島原発の状況を見ますと、既に発電所としては廃止を決定されておりますけれども、その状況はいまだに不安定なもので、安心できるものとは言えません。やはり今後はこの原発依存

から脱却することが必要と考えますが、いかがでしょうか、再度お尋ねをいたします。

2点目の祭りばやしに関してでございますけれども、現在、縦笛で取り組まれておること、横笛はちょっと難しいのではないかと御答弁でございましたけれども、やはり伝統を引き継いでいく上では、横笛、和太鼓といった伝統の楽器そのものによって引き継がれていくことがよりよいと考えますが、この点について、さらに御答弁をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 安田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

原発依存体質の今後について、どう思うかということでございます。

冒頭申しましたように、これはやはりエネルギー政策に大きくかかわってくる問題でありまして、まず国がどういった方策を立てていくかということは非常に重要になってくると思っております。ただ、現状、供給バランス割合を見ますと、やはり原発に頼っている部分が非常に大きい中で、これを現在稼働せず、すべて今とまっておるわけでございますけれども、このままずっととめておけるかどうかということ、やはりそれぞれの安全確認をして、動かせるものについては動かしていくということも必要になってくると思っております。

ただ、3・11の災害を見て、福島原発の悲惨な状況、あるいはチェルノブイリももちろんございましたけれども、原子力が安全でないという現実がもう突きつけられておる今に至って、今後もうずっとこの原子力発電に頼っていくという方策は、恐らく採択されないだろうというふうに思います。

そのときに、どうやってエネルギー供給体質を変えていくかということがこれから大きな課題でありまして、こちら辺はやはり我々、一町だけではなくて、国全体を挙げて、しっかりと考えていく部分であろうかというふうに思います。私の個人の思いとしては、今なお、やはり原発を少し動かしていく必要があるだろうと思っておりますけれども、将来にわたってはこれを切りかえていくべきというふうに考えております。そういうふうに原発については思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

議長（広瀬文典君） 教育長 渡辺眞悟君。

〔教育長 渡辺眞悟君登壇〕

教育長（渡辺眞悟君） 3番 安田議員の再質問にお答えさせていただきます。

祭りばやしのことにつきまして、横笛、和太鼓でということでございますが、まず1つ目でございますが、垂井小学校の5年生、6年生の子供たちが垂井の曳軸まつりの曲について、全員が縦笛で吹けるということにつきまして、本当に私は素晴らしいことと思っております。なかなか昔の曲というのは楽譜にあらわすことができないものでございますが、それが子供たちの年代でできてしまうということにつきまして、素晴らしいことだということを私は思っております。

その上ででございますが、横笛をという、それから和太鼓につきましてでございますが、全員でということは少し無理があると私は考えます。今後、議員御指摘のように地域の方々と、それから子供たちと、それから、それを見守ってくださる保護者の方のつながりということを考えてみましたら、どのような場であるということについては、垂井小学校の教育課程につきましては、各学校の校長が責任を持って進めるということでございますので、無理のない、バランスのある教育を進めていくという点で、また検討していきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） ここでしばらく休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 再開

議長（広瀬文典君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳 理君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問、通告に従いまして始めさせていただきます。

私のほうからは2点、重要施策における町長の取り組みの姿勢について、1点目の質問を始めます。

平成24年度がスタートし、はや2カ月余が過ぎようとしております。今年度の予算からは目新しい施策が余り見当たりませんが、その中で唯一、幼保一元化の先陣を切る施設としての東地区こども園の開園に向けた北保育園改修工事が予算化されております。平成25年度春から新しい園児を迎える施設整備と準備態勢が整えられようとしている中で、5月22日から6月3日にかけて幼保一元化説明会が各地区で行われました。500名以上の方の御来場をいただき、貴重な御意見を拝聴することができたと思っております。皆様から寄せられる質問にも懇切丁寧にお答えをしておられました。また、持ち帰って検討する旨の回答もされておりました。私は、忠実に皆様から寄せられた御意見を取り入れながら、期待どおりに幼保一元化の体制が着々と進み、新年度よりスタートできるものと確信をしております。

私、個人的な都合で2カ所しか出席をしておりませんでしたけれども、各地区説明会の会場には町長の姿はなかったと聞いております。説明会前に行われました幼保一元化特別委員会においても町長の出席を促した旨の発言をしましたが、出席はしないとの回答を得ておりましたので、今さら驚くことはないかもしれません。

さて、垂井町まちづくり基本条例が本格施行され、まちづくりセンターが開設をして1年が過ぎました。昨年中、協働のまちづくりに係る大きな動きもなく、新しい住民団体が設立されたとも聞こえてきませんし、協働のまちづくりに向けた研修会やまちづくり広場のようなイベントも年度当初に行われたただだと記憶しております。

昨年度中は積極的に各地区の連合自治会長と公民館長、主事の方々には他の自治体への研修視察が行われたと聞いております。また、各地区まちづくり協議会の創設に向け、この方々との話し合いが数回持たれたそうであります。そして、今年度当初には公民館運営委員会に出向き、担当課が地区まちづくり協議会の説明に回られたと聞いております。今年度中にも各地区でまちづくり協議会が立ち上がり、大きな成果を上げられるものと期待をしております。

表佐地区公民館運営委員会の際には、説明においでいただかなかったのでわかりませんでした。他地区同様に町長は出席をしておられないと聞いております。

今年度、このような新たな施策の取り組みに対する説明会には町長の出席が必要ではないかと感じております。中川町長は、こうした各答弁の中で、住民の声を聞き、適切に判断したいと述べられることも多く、また住民向けのごあいさつの中では、皆様の声をいただいた上でまちづくりを進めていきたいとおっしゃっております。その言葉とは裏腹に、今回の両説明会に出席されなかったのにはどんな理由があったのか、中川町長にお尋ねいたします。

特に幼保一元化説明会では、幼児をお持ちの保護者の皆さんが、大変出かけにくい時間帯にもかかわらず、お越しいただきました。そして、我が子の保育、教育について真剣に考え、不安や要望を持って質問をされる姿がありました。確かに担当課にしか答えられないような質問内容も多く見受けられましたが、各園の統廃合に及ぶ説明には、担当課だけでは対応し切れない財政の問題なども含まれてきます。こうした機会を通して執行部の考えを明確に述べるべきであり、その考え方や説明を聞かれた上で、町民から出された意見に対し、どのようにこたえていくのか、また検討していくのかを受けとめる責任が執行部にはあると思います。

私がこれまでの幼保一元化特別委員会で申し上げてきたヒアリングとは、このような意味が含まれております。中川町長が説明会への出席を拒まれたことによって、統廃合を含む幼保一元化への思いが町民の皆さんに十分に伝わり切らないし、またやり遂げるといふ強い思いが伝わらないかと、町長の覚悟のほどをはかりかねております。町長は、今後のこども園施設整備には消極的な姿勢と思えてなりません。

今議会に提出されている幼保一元化にかかわる条例改正も、東地区だけで終わってしまい、他地区においては、保育園、幼稚園別施設のまま幼保一元化が常態化する可能性があるのではないかと心配しております。幼保一元化公立4園化構想を正しく理解していただくためにも、多くの町民の不安や心配を払拭するような明確な答弁をお願いいたします。

同様に、地区まちづくり協議会についても、どのように協働のまちづくりを推進したいのか、町長に、わかりやすいお言葉で答弁をお願いいたします。

2点目は、町内施設整備計画の策定についてと題して御質問をさせていただきます。

質問の一部は、先ほどの内容と重複する部分がありますが、施設整備計画の策定についてお聞きをいたします。

幼保一元化施設の整備が東地区より今年度から始まります。平成23年の12月議会に提出をされた公立4園化（私立を除く）構想についての計画が示されましたが、まだ今後の施設整備の

決定を迷っておられる前提の上で話を進めてまいります。

本町にある多くの保育園施設は昭和50年代前半に建設されたものが多く、老朽化も目立ち、耐震化にも対応していない施設が存在します。

また、町長は、各地区、各園において、サービスや施設について差異が生じないように配慮する旨の発言を幼保一元化特別委員会でもされてきました。この観点からすれば、こども園施設整備は最優先と考えられます。しかし、今後10年を費やして施設整備をする計画となっております。これでは、最低10年間は地域間格差を認めたまの施策となってしまいます。

耐震という観点からすれば、子供たちの安全には大きな差ができてしまい、ここで大きな矛盾が生じてきます。この点について、町長のお考えをお聞かせいただきたい。

そもそも、なぜこのような幼保一元化計画策定となったのかを、もう一度原点に立ち返り考えていただきたい。当初、幼保一元化計画は小学校区で整備される計画であったこと。その計画は、平成19年度から検討をされ、平成21年度に示されました。当初の計画以降の計画変更がどのような根拠、経緯からなされたかを究明しなければいけません。この点についても、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。特に財政負担の軽減を考えられたのであれば、以下の質問の重要性が増してきます。

さて、幼保一元化計画の中だけで施設整備をとらえていくこと自体、無理はなかったのか。もっと広く長期的な視野に立って、垂井町の施設整備を今後どのように行っていくのかを根底から考え直していくことが重要ではなかったのか。役場庁舎、文化会館、中央公民館、老人福祉センター、各地区の公民館、これは一部例外もありますけれども、すべての施設の利活用をどのように図っていくのかを考えなければいけません。手直しできるものや、統廃合できるもの、また目的とは違う利用も含め、あらゆる観点から施設の有効利用と延命化を図りながら全体像を描くべきではなかったのか。このような町内施設の整備計画を早急に策定することを御提案申し上げます。

当然のことながら、住民の参画による計画策定委員会を立ち上げる必要があります。多少時間を要することになったとしても、多様な意見の集積は必ず長期的な視野においては必要となることになると考えられます。このようにしてでき上がってきた計画は、財政状況の変化によっておくれることが生じても、優先順位の一つの指標となることに間違いはありません。

幼保ばかりに話が戻りますが、幼保一元化の推進の中でも、統廃合を必要とする場合においては、財政負担の少ない方法、敷地等の要件をもっと広い視点で検討する必要があるかと考えます。

今までの提案を含め、今からでも遅くはないと思いますが、町内の施設整備計画の策定に着手するお考えがあるのか、中川町長にお尋ねをいたします。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 藤埴議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、重要施設における町長の取り組み姿勢についてという部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、幼保一元化をなぜ進めるかについては、今までも論議をしてきたところでありますが、その目指す姿は、子供たちが生き生きと活動し、夢をはぐくむ環境づくりができ、また親にとっては、安心して子供を産み育てられる環境をつくることにある。この思いは、5年前の町長選でのマニフェストに幼保一元化をうたい込み、第1次計画案としてまとめてまいったところですが、国の動向等、さまざまな要因により一たん中断をしたところがございます。

この経緯は後ほど担当課から説明をさせますが、この間にも、これから起こり得る事案やさまざまな課題など、さらに検討を加える中で、幼保一元化の主役である子供や親にとって、さらにより施策が推進できるよう、第2次計画案を計画したところがございます。

しかし、この計画案の中で公立4園計画を示しましたが、これはあくまで最終形態であり、この中では校区をまたいだ統合計画がなされておることからも考慮しますと、住民の方の理解、協力なしにこれは進めることができないと考えております。

また、第2次計画の中でもお示したように、こども園に対するこれからの国の動向、きょうもまたいろいろと動きがあったようでございますけれども、国の動向や、本町を取り巻く社会情勢、経済情勢を見きわめていくことも必要になってまいります。

こういったことから、4園化はあくまで最終目標でありますけれども、その間にさまざまな検証を行い、一たん決めたからこうだというのではなく、柔軟に見直しも必要になることも計画の中に盛り込んだところがございます。

この事業を推進するには高額のコストが必要となり、短期間に集中して行うには無理が生じます。これは当然他の事業との兼ね合い等も考えた場合の話でございます。事業終了まである程度の期間を要する中で、先行してスタートしたこども園と他の園とのサービス格差が出ないように、延長保育を実施するなど、サービスの均平化にも配慮していきたいと考えておるところでございます。

また、条例の改正につきましても、施設整備を終えたところから、その根拠たる条例を順次手直ししていく考えでありまして、現状を常態化していくというような考えは毛頭ございません。幼保一元化は、まさに町が一体となって調査・検討を重ねてきた大変重要な施策であると考えておるところでございます。

では、なぜその説明会に出なかったのかということでございますけれども、熱意が足りないと映るのであれば、まことにそのとおりで申しわけないというふうに思います。ただ、私自身に関して言えば、今回の件だけをとらえて判断されるのではなく、これまで幼保一元化、またまちづくり基本条例に始まる住民を巻き込んだまちづくりにしっかりと時間をかけて取り組んできた思いは御理解をいただきたいというふうに思います。

また、今回の説明は担当所管に任すことにいたしました。また、まちづくり基本条例にある説明責任、これは町長だけにあるのではなく、もちろん議員の皆様にもあるわけでありましてけれど

も、職員にもあるわけであります。今回、8回以上において520人以上の方に御参加をいただき、説明をさせていただいたわけでありますけれども、職員がみずからの職責において説明を果たす大事な場であったと思います。この中で、東地区においては、来年度から園の運営がスタートすることもあって、他地区とは違う、より具体的な園の運営についての質問が多かったようでございます。また、そのことに対して不満も残ったと聞いております。しかし、後日、北保育園での保護者の給食参観の折、保育士と保護者会の役員の方々が中心となって、改めて説明会を行い、ある程度の理解は得られたと聞いております。

保育士がみずからの職責において保護者の方に説明をする、素晴らしいことであったと私は思っております。だからといって、私が出なくてもいいということではございませんが、今回、職員、保育士の自覚をしっかりと促すことができたのではないかと考えております。こういったことの積み重ねがまちづくり基本条例にいう説明責任を果たしていくということにつながっていくものと思っております。

また、一元化の説明会は今回で終わりではなく、これからの展開において、校区問題などにより、住民の方の理解をさらに深めなければならない場面も出てくると思っております。私の出席につきましては、そういった場面場面の必要に応じて対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

繰り返しますが、熱意が足りないと映るのであれば、本当に申しわけないと思います。しかし、町民の皆様の声をいただきながら、同じ目線に立ち、一緒になってまちづくりを進める。この思いは、町長就任以来、私は不変のものであると思っております。思いを酌み取り、検討し、いかに実践に移していくかが大切であり、これからもこの思いを持って事業を推進していきたいと考えております。

さて、もう1点の重要施策、協働のまちづくりの推進についてであります。

昨年来、地区まちづくり協議会の立ち上げにつきましては、まちづくりの一翼を担う連合自治会長さんや公民館長さんに対しまして、連合自治会長会議や公民館長会議、また連合自治会長、公民館長合同会議の場を設けるなどして、まちづくりのあり方について、私の思いをお伝えしてまいりました。会合を何回か繰り返し、大筋の合意をいただいたところで、本年4月14日に開催させていただきました本年度の垂井町自治会長会議に、まちづくり協議会についてお話をさせていただきました。

藤境議員から、わかりやすい言葉で推進の思いを述べよということでもございましたので、この会議で各自治会長さんにお話ししたことを改めて述べて、思いの一端をお伝えできたらというふうに思います。こんなお話をさせていただきました。

まちづくりって、何だろう。皆さん、考えたことがありますか。道路をつくる、災害を防ぐ、施設をつくるといったインフラ整備もあれば、地域のお祭りがしっかりと受け継がれる、お年寄りから子供まで安心して生き生きと暮らせるなど、ハードとソフトの両面があります。まちづくりを考えるときに、その中心は人であります。人と人がどうかかわるかが重要であります。

そういったかわり合いの中で、自分たちが望む姿を、自分たちの思いを生かしながら進めることが求められる社会になってまいりました。これは、国・県の枠組みで考えたときの地方分権に通じるものであります。つまり自分でやれることは自分で、自分の町のことは自分で決めていくということであります。

その一方で、人の意識はどんどん変わってきています。町を取り巻く環境も徐々に変化し、一人一人の生き方、要望はどんどん個別化し、多様化してきています。毎年自治会からたくさん要望が上げられますが、行政として、財源や他の施策との絡みからも、すべての要望にこたえていくことには無理があります。

では、どうすればよいのでしょうか。できてもできなくても、要求が通るまで要望を続ける。何でも行政に任せておけばよい。こういった、ある部分お任せ的な対応には限度があります。行政はもちろんその責任において、住民の福祉の増進を図るための役割を一生懸命果たしますが、住民の皆さんもまた、皆さんの責任や役割を担うことによって、行政と協力しながら、まちづくり　つまり自己実現になります　を進めていく時代になってきました。これを協働のまちづくりと行うことができると思います。

そこで、こういった要望や生き方の受け皿として、現在、自治会活動やPTA、老人会など、各地区のさまざまな団体、組織がありますが、また一方で、生涯学習の拠点として公民館活動があります。公民館は社会教育法にのっとり運営されておりますが、その活動は、単に社会教育事業にとどまることなく、最近では生涯学習、地域づくりの事業が加えられてきております。

協働のまちづくりを進める上で、地域に根づいた活動をしている公民館活動と自治会活動をうまくコラボレーションさせ、自分たちの要望、課題を解決するための新たな受け皿づくりを進めていきたいと考えております。

いきなりの変革は非常に難しく、全く違う組織をつくろうというわけではありません。まず今の活動をまちづくり協議会という新しい受け皿の中で継続して実施をし、自分たちの課題や問題点、また運営の方法も適宜見直しをかけながら、地区ごとの特色を持った協議会を立ち上げていただきたいと考えております。

一朝一夕でこのような体制が実現することは難しいかもしれませんが、各地区公民館長さんや各連合自治会長さんが中心となって、より多くの住民の方々の参画を得ながら、皆で助け合い、支え合いながら、積極的に行える、だれもが住みやすく、また誇りの持てるまちづくりに向けて一歩踏み出していきたいと考えております。

今現在、それなりに活動しているから、それでいいと言って、何もしなければ、何も変わっていきません。今ここで、たとえ小さな一歩でも前に踏み出すことによって、未来につながる大きな、大切なことになると考えております。皆様の御理解と御協力をお願いしますと、こんなお話をさせていただきました。

その後、各地区公民館運営協力委員会からの説明要請があったところには担当所管の職員を出席させて、対応させているところでありますが、今後さらに協議を重ねることになっていこ

うかと思えます。私の出席については、先ほど申しましたように、その場その場の必要に応じて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、今後の協働のまちづくりを推進するに当たっては、まちづくりセンターを中心にしてつ、生涯学習課もかかわりながら、これから設置されるであろう各地区まちづくり協議会と協働を図りながら、住民自治組織など、地域にかかわるさまざまな主体がまちづくりの担い手となって、地域社会全体で公共、公益機能を担っていけるようにしてまいりたいと考えております。

まちづくりセンターと地区まちづくり協議会が互いに補完をし合いながら、新たなまちづくりのために一緒に考え、一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく御理解を賜りたいというふうに思います。重要施策に対する取り組みについての思いは以上でございます。

2点目の施設整備計画については、それぞれ担当課から説明させていただきます。

議長（広瀬文典君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 藤埴議員の2点の御質問にお答えをいたします。

初めに、東地区こども園と他地区の各園との差異についてでございます。

議員御指摘のとおり、幼保一元化施設を平成34年までに順次開設することを目標にしております。施設整備につきましては、すべての地域で一斉に行うことは困難でありますので、老朽化している保育園施設を含めまして、幼保一元化の計画の中でしっかりと順次整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、幼保一元化計画当初計画変更の理由についてでございます。

本町が進める幼保一元化につきましては、本会議においてさまざまな形で御提言、御質問をいただいているところではございますが、御質問の当初計画からの変更につきましては、検討経緯を踏まえ、改めて説明をさせていただきます。

幼保一元化につきましては、平成19年6月に幼保一元化等検討担当者会議を設置して以来、現在まで調査・検討を重ねてまいりました。この検討を踏まえ、平成21年9月には垂井町幼保一元化等推進計画案として取りまとめ、本町の方向性をお示しいたしました。この当初計画では、議員御指摘のとおり、小学校区を基本とした幼稚園と保育園の統合を進め、平成23年度の岩手地区開設を皮切りに、各小学校区において順次施設整備を行う予定でございました。平成22年度に入り、岩手地区の開設に向けて、改めて調査を進めていく中で、岩手保育園が所在する市街化調整区域での開発には、都市計画法の建築許可の基準をクリアするための大規模な改修が必要であると判明したところでございます。このため、当初に計画していた整備スケジュールでは難しい状況となりましたので、平成23年度の開設を見送ることいたしました。

加えて、国において、平成24年4月に子ども・子育て新システムについての基本的方向性が示され、具体的な制度設計の検討がスタートされました。この子ども・子育て新システムは、

本町の子育て施策に大きな影響を与えるものであることから、この国の動向を見きわめる必要が生じてまいりました。

このような当初計画の策定以降に生じた現状と課題を踏まえ、当初計画の検証と見直しに着手をいたしました。平成23年5月には、幼保一元化検討委員会、幼保一元化等検討プロジェクトチームを立ち上げ、さらに具体的な検討を加え、その検討結果を平成23年12月、垂井町幼保一元化等推進計画案第2次として取りまとめをいたしました。従来、保育園、幼稚園の施設整備は、小学校区など限定された地域の需要量を想定して検討してまいりましたが、この第2次計画案の中では、子供の育ちに必要な集団生活が得られる施設規模という子供の視点にしっかりと立って、保育園と幼稚園の再編成を検討してまいりました。

その結果、子供が生活する施設環境に地域間で格差が生じないように、公立4園、私立1園の計5園の施設構想をお示ししたところでございます。この第2次計画案における幼保一元化の推進に当たっては、議会の特別委員会においても御意見をいただいておりますとおり、小学校区のあり方、地域性の尊重など、あらゆる観点から慎重に検討し、進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（広瀬文典君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 私のほうからは、藤埴議員の2つ目の質問の町内施設整備計画の策定について、先ほど健康福祉課長のほうからも幼保一元化に関する整備につきましては少し答弁がございました。私のほうにつきましては、全体的な形で少し答弁をさせていただきたいと存じます。

御存じのように、当町の施設につきましては、議員が申されるように昭和50年代前半に整備されたものでございます。もとよりこれらの施設につきましては、住民サービスの向上のために、福祉、あるいは教育の拠点となる施設として整備されてきたところでございます。現在、これらの施設につきましては、御存じのように年数が経過いたしまして、老朽化が進行している状況については否めないところでございます。

施設整備計画を進めることの必要性は十分私のほう認識しておりますところでございますが、しかしながら、この施設整備にも昨今膨大な経費がかかることが予想されるようになってまいりました。厳しい財政状況の中で、財政につきましても限度がございまして、なかなか進まない状況でございます。

議員が御提案の施設整備計画でございますが、決して否定するものではございません。すぐさま作成できるものではないと。といいますのは、庁舎問題が大きくかかわってくる問題でございまして、庁舎問題につきましても、るる過去の一般質問でも取り上げていただいておりますところございまして、今後、検討するような体制に今入ってきておるところでございますが、こういったことから、すぐさま策定できるといったことがないということから、今後の検討課

題としながらも、やはり議員、今申されましたように、当面は施設の設置目的、あるいは耐用年数、施設の利用頻度及び今後の利活用、さらには安全性、経済性、更新の有無、はたまた改修の内容、それから改修に要する経費等の把握に努めてまいりたい。そしてまた、策定の計画等、策定委員会というようなことを議員は申されておりますけれども、手法は別といたしましても、現在抱えております各施設の諸問題等々を把握しながら、今後、そういった施設をどういうふうにしていくかということにつきましては、総合的に検証を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。

私のほうからは、以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳理君） 町長、何ら熱い思いに変わりはないということは、先ほどの御答弁の中で理解させていただいたところではありますけれども、やはりこの庁舎問題を含める施設整備というものは非常に重要な位置づけにあるというふうに考えざるを得ません。ましてや、今ある施設の状況の把握をまだされていないこと自体、逆に言えば僕は問題があるかなというふうに思っております。

そうしたことを一つずつ指摘しながら、こうした施設整備をしていく上においては、やはり諮問機関のような形のものが必要ではないかというふうに私自身は考えます。そうしたところに諮っていただき、どのような施設整備の仕方をしていくのか、もしくはどのような形で延命化を図りながら利活用していくのかということ、一つ一つ整理をしながらやっていかなければいけないというふうに考えます。

その点について、先ほど課長の答弁をいただきましたけれども、そのこと自体、理解しておられんというのは、もうそれ以前の問題かなというふうにも思いますので、その点について、町長、施設整備をどう思っておられるのかということ、いま一度問いたいなというふうに思います。

それともう一方で、先ほど同僚議員からもありましたけれども、5次総合計画が折り返し地点を迎え、新しい計画、後期計画に入っていくという中で、やはりこの位置づけも、施設も同じように大事であるということも認識しながら進めていただきたいということを強く思いますので、その点についても御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 藤墳議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

施設整備計画についてでございますけれども、もちろん単体の建物については手直し等を行っておるわけで、それぞれの状況等を把握しておるところでございます。議員がおっしゃるように、それをトータル的に優先順位をつけてどうのこうのという計画までは持っていないということでございますので、そういう御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、一方で、議員がおっしゃるように、整備に当たって、今、諮問機関とか、諮問会議とかということになりますと、これはやはり新たな施設をつくるには当然いろんな形の御意見もいただいていくことになると思いますけれども、全体の計画の中で、ある部分、やはり行政が今までの流れの中で示した上で、それに対して、またいろいろ意見をいただいていくというステップも必要になってこようかと思えます。まずはやはり我々が今どういう状況にあるのかということを示しながら、意見をいただいていくということが必要になってまいりますので、いきなり諮問機関というのはちょっと難しい……。

〔発言する者あり〕

ですから、その諮問機関が持つ役割というものをどう考えるかということになると思いますけれども、まだその段階までは至っていないというふうに思えます。そこら辺はまだこれから、幼保の問題もございまして、庁舎問題を片づけながら、やはり幼保も進めていくというような状況でありますので、これに付随して、何点か建物の名前を上げていただきましたけれども、そういったものもやはりどうしていくか、それぞれ上げていかなければいけないというふうには思っております。ですから、議員がおっしゃるような形での整備計画というものになるかどうかというのは別にしましても、今後やはりトータルで町全体の施設のあり方等については検討していく必要があると思えます。そのことのたたき台を我々はまずしっかりとつくっていく必要があるという認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） 1番 江上聖司君。

〔1番 江上聖司君登壇〕

1番（江上聖司君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い2点質問をいたします。

まず1点目は、企業誘致の進捗状況についてであります。

平成21年5月に企業誘致候補地の選定に入ったわけですが、現在で3年目となります。平成22年には候補地区での意見交流会が開かれ、地権者あてには「離山周辺地区たより」を3回発行されております。また、関係各所には協議や打ち合わせを重ねているとのことですが、その結果、今後の見通しはどのようなものでありましようか。

平成19年には企業立地促進法がスタートし、政府により、地域のための主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みの支援や、地域経済の自律的発展基盤の強化を図ることを目的とした施策が実施されております。

中部ブロックでは、名古屋に経済産業省からの委託による工場立地相談窓口があります。このような背景の中、周辺市町村では企業誘致に力を入れ、成果を上げている自治体も多いと聞きます。

本町においては、東海環状自動車道の整備により、仮称大垣西インターチェンジが開通した折には都市部へのアクセスがしやすく、また都市部においては、西ルートと東ルートの選択ができるようになり、新たに30分以内で行ける市町村がふえます。このことから、広域的な産業連携が可能になると言えます。

そして、本町には、一定の条件により町内に工場等を建設する企業を奨励し、産業の振興と雇用を図るための垂井町企業立地促進奨励金がありますので、この制度をより多くの企業に知ってもらうことにより、生かすことができるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、本町における企業誘致の進捗状況と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に2点目ですが、クリーンセンターについて質問をいたします。

本町のクリーンセンターは、平成9年に施設が完成し、15年目を迎えました。処理過程を集中制御により監視でき、周辺環境保全にも万全を期した施設であります。老朽化も進み、処理能力は限界に達しようとしております。

年々ふえるごみ問題に対して、リデュース・リユース・リサイクルの推進に取り組んだ結果、ごみの排出量は確実に減少しており、クリーンセンターの延命化を見据えた施策であると言えます。

しかし、現実問題として、施設が老朽化しているわけでありますから、クリーンセンターの延命と同時に、延命の先にある今後をどうしていくのかという問題にも目を向けていくべきであります。

そこで、1つの取り組みとして、ごみ処理の広域化があります。市町村が連携し、焼却施設を一カ所に集約することにより、施設建設費や維持管理費の削減を図ることができるというものです。既に広域化に取り組んでいる市町村もあります。また、独自でクリーンセンターの整備をしている自治体もあります。独自で建設するにしても、また広域化に取り組むにしても、準備に相当な時間がかかることは間違いありません。

現在のクリーンセンターの借入金の償還が平成23年に終わっていることも踏まえ、そろそろ方向性を示していくべきではないのでしょうか。

そこで、2点目ですが、クリーンセンターの耐用年数及び処理能力が限界に達したときの方向性についてお尋ねをいたします。

以上の2点についてお尋ねし、私の質問を終わります。

議長（広瀬文典君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 江上議員から、企業誘致の進捗状況と今後の取り組みの2点につきまして御質問がありました。お答えをさせていただきたいと思えます。

常任委員会でも少しお話をさせていただきましたけれども、離山周辺地区の企業誘致につきましては、当初開発計画約12ヘクタールで計画をし、平成22年の1月に地権者の皆様と意見交換会を行い、平成22年の5月以降、農地を非農地として利用するための協議、いわゆる27号計画でございますけれども、作成したいという協議を東海農政局と進めてまいりました。

地権者の皆様に対しましては、平成22年3月より「離山周辺地区たより」を計4回発行し、情報共有に努めてまいりました。

また、平成23年8月には、東海農政局から、町が示す計画は企業が決まっていない段階での雇用計画であり、実現性が認められないため、一団の農用地を転用する協議を進めることができないという回答を得ましたので、県と協議を行い、ほかの手法はないかという検討もしてきました。

その過程におきまして、昨年12月に西濃用水の受益である農用地を候補地からすべて外す場合の計画とした検討もしてまいりました。

また、ことしの2月から5月にかけて、県の西濃農林事務所と農地を2ヘクタール以下にして、国との協議を必要としない県協議の範囲の中で今後進めていくことはできないかという調整をする中で、離山地区にはまだ地目が農地となっている土地で、現況が農地でないものがあるため、その土地に関して、どのように整理をしていったらよいか協議をしているところでございます。

これを整理することにより、昨年12月にお示しをさせていただいた面積よりも多く土地を確保し、整った形状での修正案を検討してまいります。しかし、この中には、一部優良農地も含んだ形での計画であり、今後さらに関係機関等の理解を求めることが必要となってきます。

今後の取り組みにつきましては、これら協議を進め、各計画範囲を確定させた上で、地権者の皆様と情報共有をしながら、事業主体が県土地開発公社になるのか、また町単独で行うのかといった調整や、また土地計画法関連の地域計画制度の活用にも着手してまいります。

また、企業誘致を通じての産業振興といった観点からは、窓口に立地を望む相談がありますが、この規模の大小を問わず、雇用拡大や地域経済の発展につながる相談の場合は、側面的に支援を行い、民間が進める事業が円滑に進めるよう努めてまいりますことも有効な手法と考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 住民課長 片岡兼男君。

〔住民課長 片岡兼男君登壇〕

住民課長（片岡兼男君） 私のほうからは、江上議員からの2点目のクリーンセンターの今後のあり方についての御質問について、答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、垂井町のクリーンセンターは平成9年度より最新の設備を備えた施設として供用を開始し、正確にはことしで16年目を迎えたところです。

クリーンセンターでの平成23年度の焼却量は、1年間で7,426トンほど、1日当たりに直しますと約30トンほどの焼却処理をしております。処理能力1日40トンに対しまして75%ほどの処理で、毎日の焼却に係る立ち上げや立ち下げを考慮しますと、通常の1日の稼働に対しましては、現在のところ適量であると。当面は処理能力の限界は考えなくてもよいかと思われま。

また、焼却施設は通常20年が耐用年数と言われていますが、当町の施設は、計画的に良好な維持管理等がされているということから、現状の維持管理に効果的な設備の更新や改修を行いますことで、今後10年から15年をめどに延命化対策が可能であるとメーカーより提案を受けたところです。

そこで、当面は、現在進めておりますごみの減量対策とあわせまして、施設の延命化対策、つまり改修を行って、現在のクリーンセンターをできるだけ長く利用していく予定でございます。しかしながら、今後耐用年数を迎え、老朽化して稼働できなくなるときは必ず訪れますので、それまでには、御指摘のとおり、今後どのようにしていくのか検討しておく必要がございます。それには、現在のように単独で施設を建設して処理をするのか、それとも他市町と広域で処理をするのか、選択が求められます。単独で建設となれば、場所の問題や膨大な建設費など課題はとて多いと思われまます。

また、広域化についても、新たに組織を設立するのではなく、近隣では既に一部事務組合がございますので、既存の一部事務組合に加入させていただくことになります。つまり受け入れてもらえる相手方との協議が必要となるわけで、相手方の選択を初め、相手方の意向や、既存の設備の規模、余力などにも左右されるものでありまして、広域化についてもかなりハードルが高いものと思っております。

いずれの方向性の選択についてもたやすいものではございません。事前に十分な調査が必要でありまして、特に広域化につきましては、事前協議や公表するタイミングにも注意をしなければならぬかと思われまます。

議員御指摘のとおり、いずれの選択につきましても準備に相当な時間を必要としますので、当面の既存施設の延命化対策を進めながら、同時に事前調査を進めまして、検討資料を整えましたら、議会議員の皆様にはもちろん、住民の皆様にも意見を伺いながら、慎重に方向性を導き出すべきものと考えているところでございます。御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 1番 江上聖司君。

〔1番 江上聖司君登壇〕

1番（江上聖司君） 再質問をさせていただきます。

まず企業誘致についてであります。この事業が実現すれば、雇用の創出、また若者の就労を確保し、活力あるまちづくりができると言えます。しかし、担当者に任せるのも一つの方法ではありますが、ここはやはり町長みずからが、行政のトップとして、いろいろな場面に足を運ばれることが何よりの突破口であると言えます。その点について、町長のお考えをお尋ねいたします。

それから次に、クリーンセンターの件でございますが、維持管理にも相当な金額がかかっております。今回も1,300万円弱のシーケンサの取りかえというものがございましたけれども、この焼却炉の延命を図るために、エコパーク事業を初め、諸施策を講じておられますことは十分承知をしております。しかし、クリーンセンターが使用できなくなるようなことになりましたら、即住民生活に影響する非常に重大な事項であります。このクリーンセンターの問題に、まさに危機感を持って対応していくお考えが町長におありになるのか、再度お聞きをしまして、

私の質問とします。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 江上議員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず企業誘致に関係して、町長の出番ということでございますけれども、これはやはり両方しっかり進めていかなければいけない問題、まず土地の確保の問題と進出企業の当たりということになってくると思います。今までもナブテスコの工場拡張の話があったときに、土地を確保するタイミングがずれてしまったために他県へ進出していったというような事例もあって、そういう企業があったときにいかに対応していくかということがまず第一であります。そのために、やはり土地の確保ということを今一生懸命当たっているところでございますけれども、昨今、農地を工業用地化していくというのは非常にハードルが高い状況の中で、ある部分、限られたところをやっていく現状があります。

そういった中で、今、離山について鋭意取り組んでおるところでございますけれども、面積等の縮小を考える段階もありますし、また今後、これを農地、一部、また使っていくということも考えておりますので、今後の協議をしっかりとっていく必要がある。土地をしっかりと確保することをまず進めていかなければいけない。

一方、同時並行で、やはり企業の当たりをつけていくということも大事なことであろうというふうに思います。垂井町には大手企業等もたくさんありますので、そういった本社機能等をうまく利用しながら、コネクトをとりながら、情報収集をする。あるいは県の企業誘致課等と連携を図りながら、そういった情報収集をしておるところでございます。先般も県の企業誘致課のほうから土地が見たいということでお話がありましたが、残念ながら規模、時期等が合いませんでしたので、この話はうまく成就しませんでしたけれども、そういった体制が出てくる必要があるかというふうに思います。

リーマンショック以降、経済活動がやや停滞ぎみの中でありましてけれども、議員おっしゃいましたように東海環状等の好機が訪れる中で、それを見越した形でのこの立地条件のよさというものをしっかりと企業にもアピールして、営業活動していくことも必要であると思っておりますし、またそれには、やはりトップセールスもしっかりしていきたいというふうに考えております。これは、いろんな機会をとらえて行っていきたいと思っておりますけれども、しょっちゅう営業ばかりしているわけにもいきませんので、機会をとらえてという形になることは御理解いただきたいというふうに思います。そのために、また担当もおりますので、いろんな情報収集等をしっかりとしながら、そこで前に進めることをしていきたいと考えております。

また、クリーンセンターの危機管理ということでございますけれども、そういった危機管理意識を持っておるからこそ、灰の持ち出しであるとか、今の施設整備等をやっておるところで、通常で言えば20年の寿命のところを何とか延ばし延ばし、先ほど担当課長からも、少し余裕ができておるといような状況をつくっております。また、さらにごみの減量等を踏まえる中で、

炉に余裕を持たせるということもこれからさらに重要な危機管理であるというふうに思っております。

また、万が一事故等が起こったとき、かつても養老等で火災等があって、災害が起こったときに、近隣のクリーンセンター、焼却施設等で協力し合って助け合ったこともございます。最悪の場合はそういうようなことも考えられるところでございますけれども、基本的にやはり自前の施設をしっかりと維持管理していくための体制というものを維持していく。そのために、いろんな更新とか、手入れ、メンテナンス等もしっかりやっていくということが現状に課せられた危機管理であるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） しばらく休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時15分 再開

議長（広瀬文典君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 通告に従いまして、大きく2点についてお尋ねをいたします。

まず第1点目は、英語教育は幼児期からについてであります。

質問に入る前に、学校教育、英語教育は、小学校においても中学校においても、学習指導内容とか学習時間数等、国が学習指導要領で定めており、ここでの質問が学習指導要領の内容に反することとか、その枠を超えるものでない、それを望むものでないということを質問するものであります。これを前置きして、質問に入ります。

平成24年度施政方針及び提案説明の重要施策の第2に、国際化社会における英語教育の推進を図るため、小学校に英語講師を任用、英語指導助手による英語教育を推進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めてまいりますとありますが、そこで、まずお尋ねをいたします。

1つ目、英語教育で目指すもの、目指すところは何かをお尋ねいたします。

英語教育を推進し、国際化社会に対応できる人材の育成とありますが、国際化社会に対応できる人材とは、具体的にどのような人材を意味するのか。また、そのためにはどのような英語教育を推進するのかをお尋ねするものです。

その意味するところや、それをどのように推進していくか。教育者や教育関係者にはよくわかっていることかもしれませんが、多くの親御さんがお子さんに漠然と夢見る将来像は、世界のひのき舞台上で活躍する国際人ではないでしょうか。そのために、多くの親御さんがお子さんに望まれていることは、英語を語学としてとらえるならば、まず読むこと、書くこと、聞くこと、話すことができる子、日常的な会話が流暢にできる我が子の姿ではないでしょうか。そして、学問としての英語を身につけさせ、外国人と対等に議論ができる子、その姿は一足飛びに国際弁護士や世界をまたにかけるビジネスマンや最先端に行く研究者の像につながっているよ

うにも思われています。

そのような将来像を夢見ながら、しかし、現実には、多くの親御さんにとって、お子さんがいつ、何を学んだら、どのような英語になるのかが漠然としているのではないか。小さいときから英語をどのように学んだら、小学6年生になったとき、中学3年生になったとき、大人になったとき、どのような英語レベルに到達できるのかという将来像全体が見渡せるようなチャートが存在しないのではないか。教えてくれる人も周りにいないのではないかと思われま

す。そこで、お尋ねいたします。現状の我が町の英語教育で、小学校6年生になったとき、どのような英語レベルに到達できるのか。次に、中学3年生になったとき、どのような英語レベルに到達できるのかをお尋ねいたします。

次に、垂井町第5次総合計画第5期実施計画、平成24年度から26年度学校教育の「こんなことに取り組みます」の欄に、年次計画として、小学校へ英語講師、中学校へALT、英語指導助手を派遣とありますが、国際化社会に対応できる人材の育成を図るには、現状の英語講師1名、ALT、英語指導助手1名では十分とは言えないと思われま

す。今すぐとは申しませんが、英語講師の増員、ALT、英語指導助手の増員をすべきではないかと思われま

すが、見解をお尋ねいたします。私は、平成13年当時、議会の一般質問で、小学生からの英語教育が大事であることをここで問いただいた記憶がよみがえります。小学校で英語教育が採用されている今、さらに幼児期から英語教育をすべきではないかをお尋ねするものです。その理由、根拠として、今、小学生は大変忙しい。小学校へ入ると、小学校中心の生活になり、小学生は登校時から下校時まで学校でいろいろな教科を学び、英語教育に費やす時間数にも限りがあります。これは先ほどの指導要領等で決まっているわけですが、また下校以降は、学校で遊んだり、家に帰って宿題をしたり、友達と遊びに行ったり、習い事をしたり、塾に行ったりと、結構忙しく過ごすようになります。そこに外国の小学生が学んでいるさまざまな教科内容を英語で学ぶ時間を組み込むことは、無理ではありませんが、大変難しいことと言えます。

また、小学生になると、子供の意思というものが大変強くなります。たとえ英語を続ける時間的な余裕に恵まれていても、子供が幼児のときのように素直に英語を学んでくれるとは限りません。会話をしたり、DVDを見ることは努力を要しませんが、読んだり書いたり、新しい単語や表現、文法の規則を学び、使いこなしていくには、それだけの忍耐と努力が要求されます。大人との関係よりも友達関係のほうを大切に思い始める小学校時代に、これを大人の意味や希望だけで無理強いしようとしても、子供はもはや大人の言うとおりににはなかなかありません。

大人の期待どおりに動いてくれる幼児期、幼児期は、大人の期待どおりに子供が動いてくれる最後の時期と言われています。この時期に、努力と忍耐が要る読み書きというハードルを越えてしまうことが、後の時期に子供の意思を抑えながら強制するより、ずうっと容易なこと。

この時期に超えてしまうことのほうが、後の時期に子供の意思を抑えながら強制するよりも、ずうっと容易なことと思われるからであります。

また、言語の形成期である幼児期、ネイティブスピーカーの子供、例えばアメリカの子供は、いつ英語の基礎をつくるのか。当然言語形成期と言われる6歳までの幼児期と言われていました。子供の成長に伴って、成長する英語の基礎をこの幼児期に学んでいったほうがよいのではないかとされています。

また、幼児の知的好奇心、生後6カ月までは、人間は世界の言語のすべての音を聞き分ける能力を持って生まれてきたとされています。大概の子供は、3歳にもなれば言葉がかなりはっきりしてきます。日本語固有の文法も使いこなせるようになっていきます。幼児、特に3・4歳くらいまでの幼児は暗記の天才で、無条件に何でも覚えてしまうと言われています。

これも、今すぐとは申しませんが、岐阜県下多くの私立の幼稚園、保育園で英語教育を取り入れてきています。

そこで、使える英語を身につけさせるには、幼児期から英語教育をすべきではないかをお尋ねするところであります。

続きまして、第2点目、これからの質問におきましては、既に先ほど同僚議員が一般質問された内容と重複いたしますので、通告に従い質問いたしますが、重複内容につきましては、別の角度から御答弁をお願いいたします。

2点目、産業の振興についてお尋ねいたします。

昨今、高齢者もふえ、仕事を求める人が多く、雇用の確保と産業の振興は切っても切れない、切り離せない関係となっています。

平成24年度施政方針及び提案説明の重要施策の第5に、「産業の振興を推進してまいります。また、地の利を生かした魅力ある環境のもと、企業誘致を行い、だれもが安心して働くことができるまちをつくってまいります」「工業の振興につきましては、企業進出が進み、雇用の場が確保されるよう、企業が進出しやすい基盤整備に取り組み」とありますが、そこで、お尋ねいたします。

現在、施策の推進にずれがあるように見受けられますので、どのように産業の振興を推進していけるのか、改めて尋ねるものであります。産業の振興についての見解と施策について、改めてお尋ねいたします。

町長の所信表明、平成24年度施政方針及び提案説明の重要施策、垂井町第5次総合計画第5期実施計画において、産業の振興策として企業誘致を上げています。平成21年5月、工業団地誘致の委託業務をされてから、今日までに既に3年経過しましたが、いまだ遅々として進まず、住民の皆様からは、どうなっているかとの御質問を多く受けてまいりました。

そこで、工業団地についてお尋ねいたします。これが先ほど言いました重複する内容になると思いますので、よろしくお尋ねいたします。

私の知らぬときに、幾つかの候補地の中で離山周辺地区を工業団地誘致の最優先候補地区と

決定されましたが、その根拠は何であったかをお尋ねいたします。

安価で広大な土地で、安くて広くて、そんな土地で、交通アクセスを考慮してということは大体推測できるのでありますが、改めてお尋ねするものです。

当時、県に太いパイプのある元県職員の西氏を副町長に招き、事前に県企業誘致課、県土地開発公社、西濃農林事務所農業振興課、農政部農村振興課等、開発許可の許認可権を持つ県側と事前に何回も協議を重ねながら、なぜ進まなかったのか。その理由、根拠はどこにあるのか。

西氏を副町長に招かれたと私が聞いたときには、実を言いますと、さすが町長さん、県と国との手続をスムーズに進めるために太いパイプを持たれたのだなあと感心したところではありますが、その後、なかなか思うようにはいかなかった。これにおきましては、今言いましたように、県にも大きな責任があるのではないかと思うのでありますが、その辺の御見解もお尋ねいたします。

垂井町第5次総合計画第5期実施計画、平成24年度から26年度工業の「こんなまちを目指します」の欄に、「企業進出が進み、雇用の場が確保されています」とあり、「こんなことに取り組みます」の欄に、活動指標として、企業誘致件数、24年度3件、25年度3件、26年度3件とあり、最終目標数値が平成29年度計8件の誘致とありますが、現在の進捗状況は第5次総合計画第5期実施計画と全くそぐわない、修正すべきではないかと思うわけではありますが、そのことについてお尋ねいたします。

今後の見通しについては、先ほども同僚議員からお尋ねがありました。今となりまして、土地を縮小して、国の規制枠から外して、県の許可に切りかえる。これも一つの方法ではありますが、それでは、これまで3年間の月日をかけて何をこれまでかかっていたかということもあります。やはり見通しの甘さがあったのではなかったか。そのことについてもお尋ねいたします。

今となりましては、あれもある、これもあるということではなく、きちっと結論を出して、その結論のもとに、大きく前進するものではないかと思うわけであります。

以上、お尋ねいたします。

議長（広瀬文典君） 教育長 渡辺眞悟君。

〔教育長 渡辺眞悟君登壇〕

教育長（渡辺眞悟君） 富田議員の、英語教育は幼児期からの御質問にお答えいたします。

1点目の、英語教育で目指すもの、目指すところは何かでございますが、中学校の外国語英語科では、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培うこと。ひいては、日本語や日本の文化のよさを知り、国際感覚を身につけることを目標としているところでございます。

2点目の、小学校6年生になったときにどのような英語レベルに到達できるのかについてでございます。

小学校の外国語活動では、「なれ親しむ」というキーワードをもとに、外国語及び日本と外

国の文化に対する興味や関心を高めることをねらいとしております。体験的に聞くこと、話すことを通して、音声や表現になれ親しむことです。主に、英語の言葉のリズムとか、そういう活動を中心にして行っているところでございます。

3点目の、中学校3年生になったときにどのような英語レベルに到達できるのかでございませうが、中学校の英語科では、小学校の外国語活動を踏まえまして、初歩的な英語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、この4つの力を身につけることを目標としております。中学校3年間で勉強する単語の数は1,200語でございませう。英語を聞くことや話すことでは、例えば簡単な買い物や道案内ができるようにと進めております。通常の生活で英語を聞いたり話したりできるということでございます。英語を読むことや書くことでは、例えば中学校の思い出や自分の将来の夢について、文章で書いたり、それを表現できるようにしているところでございませう。

4点目の、英語講師の増員、ALT、英語指導助手の増員についてでございます。

現在、小学校の外国語活動における英語講師として1名を町内7つのすべての学校に計画的に配置しております。外国語に堪能な英語講師とともに、学級担任が2名で指導をしております。外国語活動は、小学校5年生と6年生が週に1時間学習しています。したがって、英語講師が7つの学校へどこにでも訪問できるということでございます。また、小学校勤務が初めての先生でも外国語活動が指導できるように配慮してのことでございます。

現在、小学校から中学校へ入学した子供たちの英語の授業の様子を見せてもらったり、聞いたりしたところ、英語になれ親しみ、コミュニケーションの素地を養うということでは、中学校の入学期の指導はとてもスムーズに行うことができるということも聞いておりますし、見ることができます。具体的なことを言いますと、英語のあいさつや、元気かどうか、お互いの体調を英語で話し合うことができるとか、英語らしいリズムを身につけて発音ができるとかということで、中学校の英語の授業を意欲的に取り組んでいる子がたくさんおります。

また、中学校においては、議員御指摘のように英語の指導助手として1名計画的に配置しております。皆様御承知のように、平成8年より毎年英語指導助手をカナダから派遣していただいている状況でございます。

中学校の外国語活動の授業は、各学年とも年間で140時間、週にしますと4時間英語を勉強いたします。したがって、すべての授業に英語指導助手が入っているわけではございません。中学校になって外国人の英語を直接聞くことで、興味、関心を持って授業に参加する生徒も多いのが現状でございます。また、直接教えていただいて、照れる生徒もおりますが、一生懸命英語で反応しようとしております。

このように、英語助手から、同じ人としての知識というんですか、接し方というんですか、それとか、言葉をうまく使い、知っている言葉をうまく使いながらコミュニケーションを交わすことが大事なことだとか、他国の文化や言葉を進んで学び、国際感覚を生徒たちは身につけていると考えております。その結果として、カナダ・カルガリーへ行きたいという生徒もたく

さんいるのが現状でございます。

英語講師による音声指導を初め、英語指導助手の役割は大変大きいと考えておりますので、増員については、今後検討してまいりたいと思っております。

5点目の、使える英語を身につけさせるためには、幼児期から英語教育をすべきではないかという点の質問についてでございますが、幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものですので、幼児教育では、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本としております。

内容につきましては、幼児が教師とともに友達と一緒に生活する中で、物や人など、さまざまな環境と出会い、かかわり方などを身につけていく、具体的、体験的な活動として総合的に指導しているところでございます。こうしたところから、幼児期におけます言葉につきまして、まずどの児童にも日本語を用いて、幼児が自分の思いを言葉で伝え合ったり、伝えることができる喜びを感じたり、言語に対する感覚が養われることを大切にして、日常生活の中で言葉を使って自分の思いを伝える。そういうことを味わわせていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 富田議員から、産業の振興、工業団地誘致に関しまして4点の御質問がございました。お答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、離山周辺地区を最優先地区と決定した根拠でございますが、平成20年度から運営を行っています第5次総合計画には、優しさと活気あふれる快適環境都市をまちづくりの将来像といたしまして、企業誘致を行うことにより、住民、企業全体が活気にあふれたまちづくりを重点プロジェクトとしまして取り組んでいるところでございます。

その中で、国道21号線、都市計画道路の大垣関ヶ原線、県道養老垂井線を産業形成軸といたしまして位置づけているところでございます。

このようなことから、国道21号線、都市計画街路の大垣関ヶ原線、県道養老垂井線沿線から幾つかの地区を検討した結果、今回の箇所が優先して取り組む場所となりました。

その理由といたしましては、まず交通の利便性がよい。形状がよい。また、一定の面積を確保するためには農地を犠牲にする割合が少ない。造成費が著しく増大はしない。法的な規制があるものの、他箇所に比較して規制が解除しやすいといったことでございます。

続きまして、県側と協議を重ねながら、なぜ進まないのかという点でございます。

平成21年度に離山周辺地区を開発区域と定めまして、犠牲にする農地を最も少なくした計画でも、農地面積が2ヘクタール以上超えるため、平成22年の5月からは、農地を非農地として利用するための協議を国の機関である東海農政局と行ってまいりました。しかし、食糧供給力の強化を図るため、平成21年12月に新たな農地制度が施行され、農地転用関係も平成22年6月

からは規制強化が図られたところでございます。

協議の内容は、位置及び規模について行うもので、企業誘致を行うことにより、農業従事者の不安定的な就業形態を解消し、安定的な就業機会の確保を図るとともに、農業経営の規模の拡大及び農用地の効率的かつ総合的な利用に寄与するものとして説明をまいりました。

幾つかの候補地とともに比較検討をし、離山地区が最も優先して取り組むべき箇所である旨の協議を昨年8月まで行ってきましたけれども、進出企業が決まっていな段階での計画は構想の域を出ておらず、実現性が認められないとの見解が非常に困難になっているところでございます。

協議が進まなかった点につきましては、約1年間にわたり、幾つかの代替性を比較しながらにもかかわらず、結果として企業が決まっていな段階での構想のみの目的として、計画の実現性が認められないという結論が得られたためであります。

続きまして、現在の進捗状況はということで、第5次総合計画とそぐわないのではないかとこの点でございます。

現在は犠牲になる農用地を少なくして、規模を縮小することも選択肢の一つであると考えております。この場合、計画区域の中には、かつては畑であって、地目が農地であるが、原野化などして非農地となっているものがあり、農地制度上、これらの非農地の土地を農地として復元することにそぐわない土地を整理して、計画区域内の農地をできるだけ少なくして、協議を行えるよう、県と調整をしているところでございます。

今後の見通しはという御質問でございますけれども、先ほど午前中の議員さんの質問もございましたが、同じような答弁になるかもしれませんが、今後につきましては、関係機関との協議を進める計画範囲を確定した上で、地権者の皆様と情報共有をしながら、事業主体が県の土地開発公社、あるいは町単独で行えるものかといった検討や土地計画法関連の地区計画制度の活用にも着手してまいります。

また、企業誘致を通じての産業振興といった観点からは、窓口に立地を望む相談がありますが、その規模の大小にかかわらず、雇用拡大や地域経済の発展につながる相談の場合は、側面から支援を行い、民間が進める事業が円滑に進むよう努めてまいりたいということも手法の一つと考えております。

その中で、5期計画の中の数字、これらも含めた数字として考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 再質問いたします。

さきに、第2点目のほうにつきまして、町長さん、何か御答弁ございますか。ございませんか。先ほど尋ねたことについて、特にありませんか。

課長さんがほとんど代弁されたとして受けとめまして、先ほどの質問と重複いたしますので、

2 番目については質問を取りやめます。

それでは、第 1 点目について、英語講師の増員、A L T の増員については、先ほど前向きにということなので、大変ありがたいお言葉をいただきました。財政的事情もあったり、適任者の人材選び等、なかなか大変なこともあり、すぐどうこうとなることとは思っておりませんが、やはり限られた学習時間の中で、最大限の国際社会における英語教育の推進を図るためには、やはり今の我が町では英語講師の増員、A L T の増員で一番内容を充実させるということが重要なことと思われるので、また今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、町長さんに再度お尋ねいたします。

先ほどの第 1 点目ですけれども、国際化社会に対応できる人材とは、具体的にどのような人材をお思いになっておられるのか。施政方針等を書いてあります。また、町長さんとしてはどのようなイメージをお持ちなのかをお尋ねいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 富田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

急に今振られて、難しい質問だなというふうに思いました。国際化社会に対応できる人材、人間、どういうものを思っておるのかという趣旨かというふうに思ひますけれども……。

〔発言する者あり〕

こちらに振られるということがちょっと想定外でございましたけれども、今回、英語教育を通じての質問でございますので、一般的に言えば言語の問題があるのかもわかりませんが、私は、最終的には個人の人間性が大きく物を言うのではないかなというふうに思ひます。コミュニケーションをとる段階で、言葉というものは当然必要になってくるわけでありましてけれども、単にコミュニケーションだけがとれば、それでビジネスがすべてうまくいくのか、社会生活がすべてうまくいくのかというと、必ずしもそうではない。やっぱり人間として、どういう生き方をするのか。これには宗教観とか、外国の場合、特にいろんなものが重なってまいります。そういったものも含めて、国際的視野に立つということは非常に難しい部分があるというふうに思ひます。

カルガリーに派遣した中学生たちも、海外に行ってみて初めて日本がどういう国なのか、ふるさと垂井がどういうところなのかということを実感できるということをお聞ひしております。やはり真の国際人というのは、自分のふるさと、地域というものをよく知っている人間が初めて国際人として成り立っていける基礎を持つのではないかなというふうに思ひます。そういった意味で、答弁の中にもありましたけれども、英語教育、もちろん精度を高めていくのは大事なこともかもしれませんけれども、母国語である、ネイティブである日本語というものをしっかりと理解することもまた大切なことであると思ひます。その中で、英語をうまく取り入れながら、まさにいろんな感性を磨いていくための教育ということをお考へていったときに、国際人といひますか、世界に通用する人が生まれてくるのではないかなというふうに思ひます。決して言語

だけではない、個人の持っている人間性も大きく影響するものと私は考えております。

議長（広瀬文典君） 9番 栗田利朗君。

〔9番 栗田利朗君登壇〕

9番（栗田利朗君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

文化財についてでありますけれども、第5次総合計画まちづくりの柱2-5について。

第5次総合計画まちづくりの柱2-5について、垂井町第5次総合計画、基本構想、平成20年度から平成29年度、基本計画、平成20年度から平成29年度、5年後に見直し、実施計画、平成20年度から平成29年度、毎年度見直しとなっています。

今年度、第5期実施計画の資料をいただきました。今回は、まちづくりの柱2-5の文化についてお尋ねします。

第1期から第4期実施計画に掲げてあった文化財の保存と活用の中の事務事業名が削除されている。例えば史跡垂井一里塚整備事業、史跡竹中氏陣屋跡櫓門等保存修理事業、菁莪記念館整備事業などがあり、どういうわけですか、お伺いします。

もう第5次総合計画ではやらないということですか。それとも、第6次総合計画まで延ばすということですか、お尋ねします。

同じ削除されていても、一里塚整備事業は追加指定され、土地購入もでき、順調に進んでいます。竹中氏陣屋跡櫓門等保存修理事業は一向に進んでいません。私は、以前にも櫓門正面に向かって右側の堀の復元等も含めた周辺環境整備についてお尋ねした経緯があります。最近、正面右側の石垣も一部崩れてきています。景観も悪く、観光面から見ても、みっともない状態であります。私の指摘しているところは県指定から外れている場所ではありますが、垂井町としてはどのように考えられているのかお尋ねします。

今、竹中氏陣屋跡の白壁は、岩手幼稚園側の壁が落ちています。早く修理しないと、だんだんひどくなるばかりです。第4期実施計画では、保全修理、平成26年度以降予定として、総事業費には現櫓門及び石垣整備費。県史跡については、国庫補助に該当しない。県補助4分の1、限度額500万円、総事業費1億4,000万円と書かれていますが、実施計画は毎年度見直し、基本計画の見直しにはまだ1年ありますが、なぜ変更になったのか、お聞きします。

総合計画については企画調整課で行われていますが、各柱については、担当課も交えて作成されているのでしょうか、お尋ねします。

南大塚古墳についてお伺いします。

現在、垂井町文化財保存会への文化財保存管理業務委託料が16団体に支払われています。16団体の中には、綾戸古墳、忍勝寺古墳は町指定の文化財、史跡になっています。しかし、南大塚古墳は垂井町指定の史跡にはなっていません。他の15団体は町指定の文化財です。他にも似たような古墳は何カ所かありますが、保存管理業務委託料は支払われていない。なぜ南大塚古墳だけが支払われているのか、お尋ねします。

保存会があり、管理者がはっきりしているところには委託料を出しているのか。それとも、

この場所は国の所有地になっているからでしょうか、お尋ねします。

また、南大塚古墳は、垂井町最大の古墳で、町指定の文化財、史跡になってもよいと思われる価値の高いものと郷土史家の人からも聞いています。いかがでしょうか。

私は、2年前、12月の一般質問でも、五明稲荷のイチョウの木、大滝の明伝寺にある親鸞聖人御一代木像を町指定の文化財にしてはという質問をした経緯があります。

そのときの答弁は、所有者の申請に基づいて、垂井町教育委員会が文化財審議会の意見を参考にしながら、指定を行うかどうかを決定いたします。申請を行うのは所有者であり、所有者の同意がなければ指定できませんという答弁がありました。また、指定外の文化財についても、課題と思われる物件があれば、直接現地へ出向いて確認の行為を行っていますとも言われました。南大塚古墳は、現地へ行き、調査をし、その結果が文化財管理業務委託料を出すことになったのか、お尋ねします。

以上で質問を終わります。

議長（広瀬文典君） 教育次長 多賀清隆君。

〔教育次長兼生涯学習課長 多賀清隆君登壇〕

教育次長兼生涯学習課長（多賀清隆君） 栗田議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

御質問のありました第5次総合計画のうち、事務事業の中で今回名前が上がっていない事業につきましては、今後の見通しが立っていないものや、既に事業が完了しているものであります。

一里塚の整備事業については、昨年度公有地化を行いました。こちらにつきましては、国の史跡であるため、現在、石垣、玉垣の修繕事業につきましては、平成25年度実施に向けて文化庁と協議を行っております。一定の整備の方向が決まりましたら、総合計画に含めていく考えを持っています。

竹中氏陣屋跡櫓門等の整備についてでございますが、この事業につきましては、県史跡を修繕するということで県の許可が必要となるため、現在協議を行っているところであります。ここに上がっている1億4,000万円の事業とは、櫓門の全面解体修理を行った場合の試算であり、現状ではどこまでの修理を行うべきか決まっておりません。今後、修理委員会を立ち上げ、県の指導を受けながら、具体的な修理内容等を検討してまいります。しかしながら、白壁のしっくいのはげ落ちている部分もあるため、県に相談をして、早急な修理を行えるよう詰めてまいります。

また、菁莪記念館整備事業は、平成21年度に緊急雇用創出事業の補助金を活用し、資料の整理や説明板の設置を行い、事業を終了しています。

このように、総合計画につきましては、担当課が作成をしております。

次に、南大塚古墳につきましては、現在指定文化財にはなっていませんが、過去に名古屋大学が調査をして、石室の図面が残されているといったほか、古墳とは違った面があり、将来的

に文化財として検討できるといった側面を持っています。

南大塚古墳は国の所有地であり、これまで草刈り等の管理につきましては、隣接する田んぼの所有者の方が有志で行っていただいておりますが、昨年度、地元の方から、保存会として活動を行っていただけるよう了承をいただきましたため、文化財になるかどうかを検討する物件として、保存会に管理を委託いたしました。

また、文化財の指定に関しましては、担当職員が現地で状況を確認し、文化財としての価値について専門家の所見をいただきながら、審議会に諮り、意見をいただいております。昨年度も禅幢寺本堂を町指定文化財とすることができました。

五明稲荷のイチョウの木につきましては、残念ながら病気にかかってしまい、樹木医の診断では助からないとの意見をいただいております。指定は、残念ながらできませんでした。

明伝寺の親鸞聖人御一代木像につきましては、先日、所有者の方から指定に向けての相談がありましたので、木像についての調査を進めているところであります。

今後も引き続き調査を行いながら、新たな文化財の発掘に努めていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 9番 栗田利朗君。

〔9番 栗田利朗君登壇〕

9番（栗田利朗君） 答弁ありがとうございました。

再質問として、来年度の基本計画の見直しには、県指定の陣屋跡だけではなく、周辺の整備も含めた基本計画を立てられるのか、お尋ねします。

また、今年、菩提山城が町の所有地になりました。菩提山城跡地整備計画なども今後進められていくのか。第5次総合計画の見直しなので、菩提山城跡地は第5次総合計画に入っていないので、それはだめなのか。追加して、来年度の基本計画の見直しに含まれるのか、お尋ねさせていただきます。再質問いたします。

議長（広瀬文典君） 教育次長 多賀清隆君。

〔教育次長兼生涯学習課長 多賀清隆君登壇〕

教育次長兼生涯学習課長（多賀清隆君） 栗田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

垂井町の文化財関係の事業の中には、それぞれ岩手にあります竹中半兵衛櫓門、また石積みの改修工事等、地元からの要望もございまして、あと岩手地区の中で北側と南側と同様の堀の建設を要望するといったことも聞いております。また、菩提山城につきましても発掘調査が基本となってまいります。そういった関係を含めまして、それぞれ文化財に対する形の中で、基本計画等につきましても含めていきたいということを思っておりますが、府中地区におきまして、史跡の国府の整備事業、また一里塚につきましても、25年度には国と協議する中におきまして、実施計画の中でそれぞれ対応してまいりたいといったようなことも含まれております。

このような中で、私ども教育委員会といたしましては、今現在、中学校の耐震工事関係、ま

た私も生涯学習課が所管をしております中央公民館を初め、各地区公民館等の関係、また文化会館耐震化及び舞台装置関係等の改修工事等、それぞれ待たれるところでございますが、このような中で、財源確保の関係につきましても、町財政関係課と協議する中で、総合計画、また実施計画にも含めた形の中で、文化財に対する各種事業におきまして、それぞれ検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（広瀬文典君） 2番 中村ひとみ君。

〔2番 中村ひとみ君登壇〕

2番（中村ひとみ君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

環境対策について。

第1に、ミストシャワー設置推進についてお尋ねいたします。

ミストシャワー、すなわち霧のシャワーのことです。心身を爽快にするマイナスイオンを発生させます。

この夏も例年並み、あるいはそれ以上の暑さが予想されておりますが、熱中症などが問題になっている近年、公共の場での設置が増加しており、ヒートアイランド対策として注目を集めております。近年の猛暑に伴って、このミストシャワーが多く見受けられるようになりました。学校、保育園、公園などに設置して、猛暑対策にしていきたいという市町村がふえております。

例えば茨城県取手市においては、昨年7月、子供たちを猛暑から守ろうと、市内の25の全小・中学校に水を霧吹き状に散布するミストシャワー推進を決定され、熱中症で搬送される人が後を絶たないために、児童・生徒に対する熱中症対策として順次設置されております。

この取手市で導入しているミストシャワーは水道の蛇口と直結し使用するため、噴射には電気が不要。水道料金も1時間5.1円のみで運転可能で、設置費用も標準キットで2,500円と安価なものです。ミスト散布機を使って水道水を微細な霧状に噴射し、その気化熱で周囲の温度を下げる効果があります。日本で昔から行われている打ち水と同じ原理です。霧は素早く蒸発するために、体はぬれることなく、またさらに冷却効果は高く、平均して二、三度ほど気温を下げる効果があります。

当初、導入に際し、市の教育委員会は私立の幼稚園に試験的に設置しておりました。運動や野外授業などの休憩時間に運転し、効果を検証したところ、園児を初め父母からも好評だったことから、小・中学校への導入設置につながっております。

さらに、佐賀県佐賀市においては、2年前に保育園に設置し、大好評だったことから、昨年56の全小・中学校に導入しております。噴射を始めて40分後には周囲の温度が約3度下がり、熱中症を心配する保護者からも好評です。ホームセンターなどで市販のミストシャワーキットを数千円で購入し、職員で手軽に取りつけたそうです。1時間当たりの水道料も約3.5円で済むということで、他の自治体からも視察が相次いでいるとのこと。

保育園長は、園では芝生を敷いたり、打ち水をしたり、ネットを張るなどの暑さ対策をして

きましたが、ミストシャワーはこれまでにない涼感があり、保護者にも好評ですとおっしゃっておりました。

この夏は電力不足が叫ばれております。子供たちの体感温度を下げる効果から、節電効果に一役買うことも間違いございません。垂井町においても、速やかに全小・中学校、幼稚園、保育園で設置推進することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

次に、緑のカーテンの推進についてお伺いいたします。

昨今、地球温暖化や都市のヒートアイランド現象が叫ばれる中、全国的に小学校を中心に、手軽にできる緑のカーテンが注目を集めております。すなわち緑のカーテンとは、ゴーヤーやアサガオ類などのつる科の植物をネットに絡ませて、カーテンやシェード風に仕立てたものです。見た目が涼しげだけでなく、植物が間近にあることで、さながら森の中のような気分を味わい、いやしの効果を醸し出し、落ちついた気分となり、授業に集中するようになったという評価もあります。さらに、光を遮る遮光効果や蒸散作用により、周囲の気温や室温を約3度下げることがあり、暑い夏を乗り切るための欠かせないガーデニングアイテムとして、そこかしこで見かけるようになりました。

特にことしの夏は電力不足が懸念されており、省エネ対策として節電効果も期待できます。ぜひ本町でも学校、幼稚園、保育園、公共施設などにおいて緑のカーテンに取り組みられることを提案いたします。

続きまして、若者の定住化対策についてお伺いいたします。

近年、少子・高齢社会から人口減少社会に入ったなどと言われております。垂井町を発展させるには、産業の振興による人口の流入を図り、活力みなぎる町の活性化の推進が肝要であります。働く若者の定住化をどのように推進するかがポイントになると考えられますが、昨今の若者に晩婚化の傾向があり、本町の子育て支援とともに、いや、それ以前に、結婚、定住支援をすることが肝要ではないかと考えられます。

今後、予想される人口減少社会の背景には、若者の晩婚化イコール非婚化となり、生涯結婚しない人が増加している傾向があります。若い年齢層で失われた結婚、出産の世代はもう取り戻すことができないと言われております。また、晩婚化の理由の一つとして、出会いの場が少なく、結婚しにくい状況にあるからで、若者の交流を促進する場の創設を願う町民の声が多く寄せられております。

垂井町は、従来より結婚相談事業を続けておられるようですが、全国の例を紹介して質問させていただきます。

過疎化に悩む自治体が、独身の住民に対して出会いの場を設けるなど、結婚支援事業を積極的に展開しております。東京都の奥多摩町と山梨県高山村、小菅村合同のお見合いパーティー交流会が成果をおさめております。3町村は、独身男性が多いということで共通の課題を抱えておりました。そこで、地元の3町村の委員の方で、地域の独身男性と地域外の独身女性を対象にお見合いパーティーを企画して、2004年度から始めております。パーティーの内容は、参

加した異性の全員と話すための3分間スピーチや立食パーティー形式での食事会など、計10回行われ、これまでに10組のカップルが成立し、結婚され、地域内で生活をされています。また、4組のカップルが交際進行中であります。

毎回定員を上回る応募があり、この人気の背景には、自治体の主催するパーティーであるため、参加者の身元などについても安心であるという理由が大きいようです。

昨年5月に内閣府が発表した結婚家族形成に関する調査の結果によると、このような事業を実施している都道府県は31団体、66%、市区町村では552団体、32.5%に上ります。

そこで、先ほども申し上げた垂井町で行っております結婚相談事業の成果なども含めましてお尋ねいたします。また、このような出会いの場の提供に力を入れていくことが必要ではないかと考え、質問させていただきます。

1つ目として、本町における30代から50代の男女の未婚率はどうなっていますか。

2つ目、本町の結婚相談事業の現状は。

3つ目、まちおこしと一体となった婚活のお考えはあるか、お尋ねいたします。

以上、私の質問とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 学校教育課長 桐山浩治君。

〔学校教育課長 桐山浩治君登壇〕

学校教育課長（桐山浩治君） 中村議員の第1点目の環境対策についての御質問にお答えいたします。

最初に、ミストシャワーの設置推進についてでございますが、近年の地球温暖化に伴う猛暑対策や省エネ対策のほか、子供たちの熱中症対策を目的に、小・中学校におけるミストシャワーの導入が行われている自治体がございます。

議員から御紹介のありました茨城県取手市を初め、群馬県太田市の小・中学校にミストシャワーが設置されたほか、京都府の京田辺市や宇治市など、幾つかの自治体においても導入がされておるようでございます。

茨城県取手市では、夏の暑さ対策として、平成23年度の夏より小・中学校にミストシャワーが設置されております。

このミストシャワーは、水道水を霧吹き状に散布する簡易的なもので、各学校の屋外やグラウンドの出入り口、または渡り廊下などに設置され、霧が周囲の熱を奪って蒸発することで温度を下げる効果をねらうものでございます。この効果でございますが、平均2度から3度ほど気温を下げることから、体育の授業や部活動などで体温が上昇した子供たちのクールダウンに活用しているようでございます。

また、設置した自治体では、生徒からの意見として、ミストの前で休憩すると爽快と好評を得ているようでございます。

今のところ、ミストシャワーの目詰まりや細菌などの衛生面の課題もありますが、管理面が重要と考えられますので、先進事例の検証結果を参考にするとともに、各学校へ情報提供しな

がら、設置について検討してまいりたいと考えております。

また、緑のカーテンの推進につきましては、学校によっては、一部ではございますが、試験的に南側のベランダを利用してアサガオを育てた学校がございます。その学校の先生方に聞きますと、上へ伸ばすのが大変難しいようでございます。学校は、家庭と違って窓が非常に広いことや、プランターでアサガオを育てることから、大変御苦労されたことと聞いております。しかしながら、今後実施された学校の先生方にもよく話を聞きまして、今後の研究に役立てていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（広瀬文典君） 健康福祉課長 中島健司君。

〔健康福祉課長 中島健司君登壇〕

健康福祉課長（中島健司君） 中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

若者の定住化対策についてのうち、1点目の本町における30代から50代の男女の未婚率につきましては、平成22年に行われました国勢調査によりますと、30代男性38%、女性で21%、40代男性で21%、女性で9%、50代男性で13%、女性で5%となっており、年々増加傾向にあるところでございます。

2点目の本町の結婚相談事業の現状につきましては、垂井町社会福祉協議会において、平成4年度までは心配事相談の中で結婚に関する相談も受け付けておりましたが、平成5年度から心配事相談とは別に、第4土曜日の午後に結婚相談日として3名の相談員により相談を受け付けております。

平成23年度の相談件数といたしましては、104件の相談がありました。若干ではありますが成果を出しているところでございます。今後も充実した結婚相談を継続的に実施していきたいと考えております。

3点目の、まちおこしと一体となった婚活の考えはという質問につきましては、婚活の他自治体での実施状況を見ましても、意外と成功例が少なく、効果ははかりづらい。また、民間が実施している領域を侵す懸念など、当町がどこまで関与すべきかについては意見の分かれるところだと考えております。

町といたしましては、地域ボランティア活動の推進や地域での子育ての推進、いわゆる共助の社会を構築していく中で、地域コミュニティーを再生していくことがより多くの出会いの場を広げていくことにつながるのではないかと考えておるところでございます。

また、少子化対策として、子育て環境を充実することも大変重要なことだと認識しております。垂井町第5次総合計画のまちづくりの柱、子育て・健康・福祉の子育ての取り組みであります子育て環境の整備、幼保一元化等の推進を確実に実施していく中で、結婚し、垂井町に住みたくなるような事業を展開していきたいと考えております。

今後もあらゆる子育て支援の施策を積極的に推進し、だれもが子供を産み育てることに喜びを感じられるまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（広瀬文典君） 2番 中村ひとみ君。

〔2番 中村ひとみ君登壇〕

2番（中村ひとみ君） 再質問させていただきます。

先ほどは前向きな御答弁、大変にありがとうございました。

私も、先日、北方町の小学校へ視察に行つてまいりました。そこには、ミストシャワーですが、教材を扱う業者さんにつけていただいたということで、全長20メートルにも及ぶものであります。休み時間になると、教室を移動する子供たちが喜んで利用しているという話を聞かせていただきました。

間もなくやってくる本格的な夏に向けて、また夏休みの部活動や補充学習などの登校日や秋の運動会の練習時に一層の活用が見込まれるものでありますので、速やかに設置を提案したいと思つています。

もう1点目ですが、結婚事業におきまして、本当に御努力していただいていると実感いたしました。ありがとうございます。

先ほどは全国の例でありましたが、県内においては、さほど成果が上がっていないという御答弁でありましたが、すぐお隣の大垣市では、「水都おおがき縁結び」と銘打ちまして、2010年6月から計10回のパーティーを開催されまして、これまでに57組のカップルが誕生。昨年10月にはこのうちの1組がめでたくゴールインされております。パーティーでは、これはパンフレットなんです、和菓子づくり、バーベキュー、クリスマスなど設定し、参加しやすいように工夫されていて、自己紹介やフリートークなどで雰囲気や和んだ後、参加者が意中の名前を書いた告白カードを事務局に手渡す仕組みです。申し込み人数は毎回定員を超える人気です。これまでに1,394人の応募があり、応募者のうち抽せんで559人の方が参加されています。このように、行政主導で開催している婚活事業はとても盛況で、地域の活性化にも貢献しているとの報告もあります。

本町でも、まちおこしにつながるような婚活支援であっていただきたい。例えば町内の飲食店で町婚を開いてみたりするのも一つだと思います。町を挙げての取り組みも必要ではないでしょうか。また、あるところでは、他の市町と提携を組んで、お互いにやられているという話もございませう。垂井町もいろいろな市町と交流することによって、本町をPRできるのではないのでしょうか。積極的にかかわっていただきたいと思つていますが、町長、いかがでしょうか。

以上で私の再質問とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 中村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

婚活に関する部分、まちおこしと一体となったということでございませうが、先日もたまたまテレビを見ておりましたら、濱コンとか宮コン、要するに横浜のまち全体を使つての婚活、こ

れは事業者といたしますか、まちおこしがメインでやってあって、いろいろな店をお見合いの場として提供しながら、安い料金でいろいろな店が回れるというような形で、どちらかという事業者に対してメリットがある催しでございました。その結果として、やはり皆さん楽しんで参加はされるけれども、なかなか結婚までは至らないということ。ですから、まちおこしと婚活が、人は呼び込めるんですけども、結果としてつながっていないという現状がありました。

また、その中のコメンテーターの一言が私は非常に印象に残ってあって、確かに会う機会は少ないんだけど、逆に会う機会をどんどんつくっていくと、会う機会ばかり、要するに品定めばかりをして、なかなか結婚に進んでいかない現状があるのではないかというようなコメントがあって、ああなるほどな、そういう考え方もあるのかということも思った次第でございますけれども、まちおこしと婚活を一体となって進めるのは、やはりいろんな条件があって難しい部分があると思います。よっぽどしっかりと整備をしていくことが必要かと思えますけれども、今現状、垂井町では、社会福祉協議会で3人の方が相談窓口に立って、ずうっと長年御苦労されております。そういったパーティー等も企画されるわけですけども、参加も少なくなっているような現状も聞いております。そういったこと、少しでもてこ入れをしていく中で、出会いの場というものを設けていく。それが、品定めではなくて、やはり自分の将来を考える場になっていけばということも思っております。そういった場の提供はしっかり考えていく必要があると思えますけれども、まちおこしと一体という部分については、先ほどの民間の業者等の活動もあるわけで、そこら辺の範疇をどうしていくかということもありますので、慎重に考えなければいけないというふうに思っておりますが、やはり子育て、あるいは人口増という形においては、結婚していただくことも大切なことでもありますので、今頑張ってみえる体制についてしっかり応援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（広瀬文典君） これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれもちまして散会いたします。

午後2時30分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 広 瀬 文 典

会議録署名議員 衣 斐 弘 修

会議録署名議員 江 上 聖 司

